

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第67期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社あかつき本社 （旧会社名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社）
【英訳名】	Akatsuki Corp. （旧英訳名 Akatsuki Financial Group, Inc.） （注）平成28年6月29日開催の第66回定時株主総会の決議により、 平成28年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役グループ財務部長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役グループ財務部長 川中 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (うち受取手数料又は受入手 数料) (千円)	3,710,905 (1,885,269)	5,820,466 (3,204,079)	6,200,501 (2,674,842)	5,391,538 (2,430,464)	4,312,220 (1,739,018)
経常利益 (千円)	1,174,833	1,618,960	1,142,607	490,335	421,715
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失 ( ) (千円)	1,112,407	1,457,190	1,727,890	1,464,609	239,144
包括利益 (千円)	1,142,491	1,405,964	1,781,924	1,262,474	1,123,881
純資産額 (千円)	4,824,528	9,181,241	11,101,673	9,435,642	9,027,872
総資産額 (千円)	17,602,135	25,824,890	26,994,986	21,933,234	27,868,100
1株当たり純資産額	396円78銭	559円35銭	641円97銭	515円07銭	517円26銭
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )	99円19銭	118円57銭	120円87銭	99円66銭	15円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	74円81銭	92円59銭	111円03銭	-	15円25銭
自己資本比率 (%)	26.5	30.5	34.8	34.8	28.2
自己資本利益率 (%)	27.8	23.2	20.0	17.2	3.1
株価収益率 (倍)	5.0	5.9	5.0	4.0	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	327,878	1,906,753	1,021,817	110,585	1,820,275
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,390	1,856,724	412,286	890,421	9,855,057
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,878	5,373,960	769,767	1,091,108	8,512,867
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,170,339	3,786,524	5,990,395	5,900,293	6,571,534
従業員数 (人)	179	217	228	220	176

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年1月10日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合、平成26年3月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、第63期の期首に株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益	319,523	1,219,853	972,362	823,589	576,497
受取手数料又は 受入手数料 (千円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	66,677	643,314	491,822	344,227	111,389
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	91,025	623,791	1,778,758	825,641	23,268
資本金 (千円)	2,875,907	3,238,578	3,444,390	3,512,077	3,574,577
発行済株式総数 (千株)	6,256	14,523	15,592	15,969	16,424
純資産額 (千円)	2,457,778	4,855,378	6,417,538	6,915,554	7,195,955
総資産額 (千円)	3,781,945	8,647,911	11,713,253	11,255,950	11,583,160
1株当たり純資産額	256円86銭	344円72銭	438円01銭	466円22銭	472円79銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	- ( - )	22円50銭 (7円50銭)	22円50銭 (7円50銭)	15円00銭 (7円50銭)	8円00銭 (4円00銭)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( )	10円08銭	56円15銭	124円43銭	56円18銭	1円55銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	42円85銭	114円30銭	51円21銭	-
自己資本比率 (%)	65.0	56.1	54.8	61.4	62.1
自己資本利益率 (%)	3.8	17.1	31.6	12.4	0.3
株価収益率 (倍)	49.0	12.5	4.9	7.1	234.1
配当性向 (%)	-	40.1	18.1	26.7	-
従業員数 (人)	10	11	5	5	6

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 平成25年1月10日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合、平成26年3月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。そのため、第63期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり配当額を算定しております。

また、第64期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、株式分割後の金額を記載しており、実際の1株当たり中間配当額は15円となります。なお、1株当たり期末配当額15円は、特別配当5円が含まれております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和25年9月	商品仲買人としての業務を目的とし、木谷久一が大阪市天王寺区東門町に木谷商事株式会社を設立。
昭和27年9月	大阪穀物取引所（現、関西商品取引所）に商品仲買人登録。
昭和29年5月	本社を大阪市西区阿波座下通に移転。
昭和45年10月	本社を大阪市西区阿波座南通に移転。
昭和46年1月	商品取引所法の改正による、登録制から許可制への変更及び商品仲買人から商品取引員への改称に伴い、農林水産大臣より、大阪穀物取引所農産物市場における商品取引員の許可を受ける。
昭和56年3月	本社を大阪市北区堂島に移転。
昭和61年12月	本社を大阪市東区谷町に移転。
平成2年4月	商号を「洗陽フューチャーズ株式会社」に変更。
平成3年8月	農林水産大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場及び大阪砂糖取引所（現、関西商品取引所）砂糖市場における商品取引員の許可を受ける。
平成7年6月	中山穀物株式会社（平成8年4月に和洗フューチャーズ株式会社に商号変更）を子会社化。
平成7年10月	農林水産大臣、通商産業大臣及び大蔵大臣より、商品投資販売業（販売法人）の許可を受ける。
平成8年7月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の貴金属市場・ゴム市場における商品取引員の許可を受ける。
平成8年12月	チュウオー株式会社（平成14年4月に株式会社日本アイピックに商号変更）を子会社化。
平成9年4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所のアルミニウム市場における商品取引員の許可を受ける。
平成10年7月	久興商事株式会社（平成12年4月にさくらフューチャーズ株式会社に商号変更）を子会社化。
平成11年1月	農林水産大臣より、関西商品取引所の農産物・飼料指数市場における商品取引員の許可を受ける。
平成11年4月	商品ファンドの販売開始。
平成11年6月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
平成12年5月	外国為替証拠金取引業の開始。
平成12年9月	大阪市中央区内本町に自社ビルを購入し、本社を移転。
平成13年3月	子会社の和洗フューチャーズ株式会社が100%出資子会社「明洗フューチャーズ株式会社」を設立。
平成14年6月	農林水産大臣より、関西商品取引所の水産物市場における商品取引員の許可を受ける。
平成14年8月	経済産業大臣より、中部商品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
平成15年2月	株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	黒川木徳証券株式会社（平成23年8月にあかつき証券株式会社に商号変更）を子会社化。
平成17年4月	株式交換により和洗フューチャーズ株式会社、株式会社日本アイピック、さくらフューチャーズ株式会社を完全子会社化。
平成17年6月	外国為替証拠金取引業の廃止。 株式会社エクセルトレードを関連会社化。
平成17年10月	会社分割により商品先物取引関連事業を新設会社「洗陽フューチャーズ株式会社」に承継させ持株会社体制に移行。これに伴い、商号を「大洗ホールディングス株式会社」に変更。 100%出資子会社「株式会社アイピックジェイピードットコム」を設立。
平成18年3月	当社の商品投資販売業部門を平成18年4月1日付にて洗陽フューチャーズ株式会社に譲渡するための営業譲渡契約を締結。
平成18年7月	さくらフューチャーズ株式会社及び株式会社日本アイピックが合併（存続会社はさくらフューチャーズ株式会社）。
平成18年12月	株式会社エクセルトレードを解散。
平成19年3月	株式会社アエリアに対し、第三者割当増資を実施。

年月	事項
平成19年7月	洗陽フューチャーズ株式会社及びさくらフューチャーズ株式会社が合併（存続会社は洗陽フューチャーズ株式会社）。これに伴い、商号を株式会社さくらフィナンシャルサービスに変更。和洗フューチャーズ株式会社及び明洗フューチャーズ株式会社が合併（存続会社は和洗フューチャーズ株式会社）。これに伴い、商号を株式会社あおばフィナンシャルパートナーズに変更。株式会社アイビックジェイピードットコム（平成19年10月にイー・フォレックス株式会社に商号変更）を黒川木徳証券株式会社に譲渡。
平成19年8月	100%出資子会社「KKFGキャピタル株式会社」を設立。 子会社「ヴィータス・ソリューション株式会社」（平成19年12月に株式会社NEXUS ULTIMAに商号変更）を設立。
平成19年9月	商号を「黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社」に変更。
平成19年10月	株式会社アエリアに対し、第三者割当増資を実施。
平成19年11月	株式会社あおばフィナンシャルパートナーズの株式全てを株式会社さくらフィナンシャルサービスに譲渡。 株式会社さくらフィナンシャルサービスの株式全てをKKFGキャピタル株式会社に譲渡。 KKFGキャピタル株式会社の株式全てを譲渡。
平成20年2月	100%出資子会社「黒川木徳キャピタルマネージメント株式会社」（平成23年8月にあかつきキャピタルマネージメント株式会社に商号変更）を設立。
平成20年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成20年11月	イー・フォレックス株式会社が会社分割（吸収分割）により、外国為替証拠金取引事業に関する権利義務を分割。
平成20年12月	100%出資子会社「黒川木徳リアルエステート株式会社」を設立。
平成21年3月	黒川木徳証券株式会社がイー・フォレックス株式会社の株式全てを譲渡。 黒川木徳リアルエステート株式会社の株式全てを譲渡。 株式会社NEXUS ULTIMAが解散決議。
平成22年3月	本社を東京都中央区に移転。
平成22年10月	当社を存続会社、株式会社クレゾーを消滅会社とする吸収合併。 株式交換により黒川木徳証券株式会社を完全子会社化。
平成23年8月	商号を「あかつきフィナンシャルグループ株式会社」に変更。
平成24年4月	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社の株式を公開買付けにより取得。株式会社日本証券新聞社を子会社化。
平成25年1月	10株を1株の割合で株式併合を実施、1単元を1,000株から100株に変更。
平成25年7月	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社（平成26年10月にウェルス・マネジメント株式会社に商号変更）が株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社（平成26年10月にリセス・マネジメント株式会社に商号変更）を子会社化。 株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
平成25年12月	100%出資により子会社キャピタル・エンジン株式会社を設立。
平成26年3月	1株を2株の割合で株式分割を実施。
平成26年7月	株式取得によりNSホールディングス株式会社を子会社化。
平成26年8月	会社分割により株式会社マイトランクを完全子会社化。
平成26年10月	会社分割により株式会社日本証券新聞リサーチを完全子会社化。
平成27年9月	株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチ株式を譲渡。
平成28年2月	第三者割当増資によりリードウェイ株式会社を子会社化。
平成28年7月	商号を「株式会社あかつき本社」に変更。
平成28年12月	当社を存続会社、キャピタル・エンジン株式会社及びNSホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併。 ウェルス・マネジメント株式会社の株式を一部譲渡し、連結子会社より除外。

### 3【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ全体の投資戦略の立案や、グループ内の資源配分の意思決定を行っています。

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社を通じて、証券関連事業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い、証券取引を中心とした投資助言業・投資運用業）及び不動産関連事業（高齢者向け住宅事業に関するアセットマネジメント業、不動産取引を中心とした投資助言代理業、投資運用業、トランクルーム運営）を行っています。なお、証券関連事業及び不動産関連事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あかつき証券株式会社 (注)1.4	東京都中央区	3,067,838	証券業	100.00	役員の兼任があります。
EWアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	50,000	アセットマネジメント事業	90.00	役員の兼任があります。
合同会社さつき	東京都千代田区	100	不動産の取得、保有、処分、賃貸管理	47.1	-
特定目的会社なぎさ (注)3	東京都港区	100	不動産の取得、保有、処分、賃貸管理	47.1 (47.1)	-
合同会社よすみ (注)3	東京都千代田区	100	不動産の取得、保有、処分、賃貸管理	47.1 (47.1)	-
合同会社みよし (注)3	東京都千代田区	100	不動産の取得、保有、処分、賃貸管理	47.1 (47.1)	-
合同会社はまの (注)3	東京都千代田区	100	不動産の取得、保有、処分、賃貸管理	47.1 (47.1)	-
合同会社おうぎ (注)3	東京都千代田区	100	不動産の取得、保有、処分、賃貸管理	47.1 (47.1)	-
株式会社マイトランク	東京都渋谷区	50,000	トランクルーム事業	100.00	役員の兼任があります。
その他2社					
(持分法適用関連会社) 兆富财富管理顧問股份有限公司	中華民国台北市	20 百万台湾ドル	投資助言業	40.00	-

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 合同会社さつきの100%子会社であります。

4. あかつき証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)営業収益	2,928,775千円
(2)経常利益	70,976千円
(3)当期純利益	24,144千円
(4)純資産額	4,631,221千円
(5)総資産額	16,316,365千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
証券関連事業	163
不動産関連事業	7
報告セグメント計	170
全社(共通)	6
合計	176

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、常用パートを含む。)であります。
2. 従業員数には、歩合外務員(2名)、嘱託(1名)は含まれておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ44名減少したのは、主にウェルス・マネジメント株式会社の株式を一部譲渡したことにより、連結子会社が減少したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6	36.8	6.8	9,901,413円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、常用パートを含む。)であります。
2. 提出会社の従業員は、セグメント別では全て全社(共通)であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、あかつき証券株式会社において労働組合を結成しており(あかつき証券労働組合)、平成29年3月31日現在における組合員数は55名であります。また、当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）において、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいりました。

当社は、証券関連事業を中心としながらも、事業ポートフォリオの多様化を図ってきたことから、平成28年7月1日に商号を金融業のイメージを持つ商号から現在の「株式会社あかつき本社」に変更いたしました。

また、グループ会社管理等の機能を当社に集中させ、体制の簡略化を図るため、平成28年12月に連結子会社であったキャピタル・エンジン㈱及びNSホールディングス㈱を吸収合併いたしました。

一方で、連結子会社であったウェルス・マネジメント㈱（以下「WM社」といいます。）については、経営戦略の方向性の相違から、平成28年12月に当社が保有するWM社普通株式の大部分をWM社の戦略的パートナーに譲渡し、連結子会社から外れました。

なお、セグメント別の各事業の取組みは以下のとおりです。

証券関連事業では、あかつき証券㈱において、預り資産の増加による収益拡大を目指した営業活動に注力すると共に、平成28年12月に中泉証券㈱を吸収合併する等、顧客基盤の拡充を図りました。

不動産関連事業では、EWアセットマネジメント㈱が運営するファンドにおいて、平成28年8月に川越市、9月に神戸市東灘区に取得した不動産用地で老人ホーム建設に着手いたしました。一方、前述のとおりWM社グループが当社グループから外れることとなり、ホテル運営事業からは撤退いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は4,312百万円（前年同期比20.0%減）営業損失は458百万円（前年同期は305百万円の利益）、経常利益は421百万円（前年同期比14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は239百万円（前年同期は1,464百万円の損失）となりました。

当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりであります。

#### (受入手数料)

受入手数料は1,739百万円（前年同期比28.4%減）となりました。内訳は以下のとおりであります。

##### 委託手数料

株券委託売買金額が減少したことにより、株式を中心とする委託手数料は1,315百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

##### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に176百万円（同68.0%減）となりました。

##### その他の受入手数料

投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は247百万円（同4.7%増）となりました。

#### (トレーディング損益)

株券等トレーディング損益は、米国株式等の売買高の増加により311百万円（同27.6%増）となりました。また、債券等トレーディング損益は742百万円（同13.9%減）となりました。

#### (金融収支)

金融収益は、信用取引貸付金の平均残高減少等に伴い184百万円（同43.6%減）となりました。また、金融費用は、信用取引借入金の平均残高増加等に伴い134百万円（同5.6%増）となりました。

#### (不動産事業売上高)

不動産事業売上高は、当社の保有するウェルス・マネジメント㈱の普通株式譲渡により、同社グループは当社の連結範囲から除外されたため減少した一方で、連結子会社であるEWアセットマネジメント㈱の運営するファンドにおいて、高齢者住宅の竣工や取得が寄与したことから、1,422百万円（同8.8%減）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、連結子会社の減少等により、3,957百万円（同7.1%減）となりました。

#### (営業外損益)

営業外収益は、持分法による投資利益を933百万円計上したこと等により1,031百万円（同186.7%増）となりました。また、営業外費用は、支払利息を84百万円、支払手数料を36百万円計上したこと等により150百万円（同13.8%減）となりました。これにより、営業外損益は880百万円の利益（同376.8%増）となりました。

(特別損益)

特別利益は、保有するウェルス・マネジメント㈱の株式売却に伴い関係会社株式売却益943百万円を計上したこと等により979百万円(同361.9%増)となりました。また、特別損失は新株予約権償還損を405百万円、関係会社清算損を118百万円計上したこと等により578百万円(同65.6%減)となりました。これにより、特別損益は401百万円の利益(前年同期は1,466百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は6,751百万円となり、前連結会計年度末に比べ671百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,820百万円の収入(前連結会計年度は110百万円の収入)となりました。主な資金獲得要因は、税金等調整前当期純利益を822百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減額を2,275百万円計上したことであり、また、主な資金支出要因は、預託金の増減額を1,614百万円計上したことであり、

投資活動によるキャッシュ・フローは9,855百万円の支出(前連結会計年度は890百万円の収入)となりました。主な資金支出要因は、有形固定資産の取得による支出を10,046百万円計上したことであり、

財務活動によるキャッシュ・フローは8,512百万円の収入(前連結会計年度は1,091百万円の支出)となりました。主な資金獲得要因は、借入れによる収入を9,316百万円計上したことであり、

## 2【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

あかつき証券(株)においては、内部成長による施策に加え、外部とのアライアンスにより販売チャネルの拡大を進めております。また、伝統的に強みのある日本株に加え、米国株、債券及び投資信託など取扱商品の多様化や、顧客層の高齢化に備えた相続関連サービスによる次世代への顧客資産の継承の推進を図っております。さらに、中長期的には、より幅広い年齢層の顧客獲得が必須であり、対面証券としての差別化ができる新しい付加価値サービス等、様々な試行錯誤をしていく必要があると考えております。

EWアセットマネジメント(株)においても、当社と外部投資家が出資するファンドスキームの形態をとることにより投資リスクを分散させながら、高齢者向け住宅の開発を行っております。介護事業者との長期のマスターリース契約によって安定的な賃料収入によるインカムゲインを得ながら、各ヘルスケアリート等への売却によるキャピタルゲインも合わせて追求しております。今後の成長のために、好条件の不動産の取得と開発の進捗によって資産残高を増加させていくことが重要であると考えております。

㈱マイトランクにおいては、引き続きトランクルームの新規出店、稼働率の向上に注力し、事業拡大に努めております。さらなる成長のためには、潜在ニーズの発掘による新たな需要創出になるような付加価値サービスを生み出すことが重要であると考えております。

当社は、資金調達と、グループ各社に対する適切な資産配分を行いながら、グループ全体としての成長を図ってまいります。また、新規事業の企画推進や、あるいは事業からの撤退や売却等、持株会社としての経営企画機能を担ってまいります。当社においては、これらの業務に必要な高度な計数管理・企画能力を持った人材の育成と確保が、当社の今後の成長にとって必要不可欠であると考えております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 子会社及び関連会社の業務のリスク

##### 証券業務

証券業務につきましては、国内外の経済情勢、金利動向等に大きく影響を受けており、これらの影響により株式市場の低迷などが起こった場合、取引の減少、自己の計算による取引の損失が発生するなどし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましても、国内外の経済情勢、税制その他の法的規制、金利動向、相場動向等に大きく影響を受けており、これらの影響により不動産市場の低迷などが起こった場合、受託資産及び取引仲介業務が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 優秀な人材の確保や育成について

当社グループの将来の成長と成功は、有能な人材に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は当社グループの発展には重要であり、優秀な人材の確保または育成ができなかった場合は、当社グループの将来の展望、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

一方、優秀な人材の積極的な確保は人件費の押し上げ要因にもなり、また、採用活動に関するコストも年々増加傾向にあることから、採用活動費も増加する可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

#### (3) 取引注文の執行について

証券業務における受託業務及び自己売買業務に係る取引は、国内外の金融商品取引所において行われております。金融商品取引所がシステム障害等の理由により、証券市場及び外国為替市場における取引を中断または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

#### (4) システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスクについて

不適切な内部プロセスや、役職員あるいはコンピューター・システムによる業務運営の中で過誤が発生するリスク(いわゆるオペレーショナル・リスク)も当社グループの業績及び社会的信用に影響し得ます。

グループの各業務の遂行において、コンピューター・システムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害によりコンピューター・システムの停止、誤作動が発生した場合には、業務遂行に支障を来すリスクがあります。

取引の執行や売買代金の計算処理などを行うコンピューターのシステム異常、ハッカー等のコンピューター・システムへの不正アクセスによるデータの改竄等により、業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、コンピューター・システムの取得・構築にかかる投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストも業績に影響する要因となります。

#### (5) 当社グループの事業に係る法的規制等について

##### 証券業務

あかつき証券株式会社は証券業を営むにあたり、内閣総理大臣に登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会に加入しております。このため、同社は、金融商品取引法その他の法令のほか、日本証券業協会規則の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かについて定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は同社の親会社として金融商品取引法に定める主要株主に該当するため一定の規制を受けており、当社自身に重要な法令違反があった場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」を受けるなど、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### アセットマネジメント事業

EWアセットマネジメント株式会社及びキャピタル・ソリューション株式会社は、アセットマネジメント業務を営むにあたり、内閣総理大臣に登録を受けております。このため、これらの会社は、金融商品取引法その他の関係法令の他、加入協会の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かにつき定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題につきグループ全体の内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制を目指して努力するとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意または過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス教育等は役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為のすべてを排除することを保証するものではありません。また、意図的な違法行為は総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取扱いには万全のセキュリティ体制を敷いておりますが、不正行為等により、顧客情報が外部に流出する可能性もあり、当社グループの信用の失墜を招くおそれがあります。

法令遵守上の問題が発生し社会的信用が悪化すると、お客様との取引の減少や発注停止等に繋がり、グループ全体の業績に影響を及ぼす事態が生じることもあり得ます。

(7) 売買目的有価証券取引及び信用取引に係るリスクについて

投資収益を確保するため、当社グループでは国内株式等に関する売買目的有価証券取引及び信用取引を行う場合があります。これら投資資産は金利及び市場価格変動リスクに晒されており、株式市場の変化や投資対象企業を取り巻く事業環境の変化により、期待した利益が獲得できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客に対する与信について

あかつき証券㈱が取り扱う信用取引及び先物・オプション取引では、顧客に対する信用供与が発生し、株式市況の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。

(9) 投資資産に係るリスクについて

投資収益を確保するため、当社グループでは不動産投資を行う場合があります。これら投資資産は市場価格変動リスクに晒されており、不動産・金融市場の変化や投資対象物件を取り巻く事業環境・社会状況の変化により、資産価格が下落した場合には、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達に係るリスクについて

当社グループは、金融機関からの借入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しております。当社グループの業績や財務状況の悪化、信用力の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、資金調達コストが増加すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。

平成29年3月末日現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 持株会社としてのリスク

持株会社である当社の収入は、当社が直接保有している子会社からの受取配当金及び経営管理料に影響を受けております。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が発生した場合には、当社株主への配当の支払いが不可能となる可能性があります。

(13) 災害等によるリスク

地震、火災等の災害により、当社グループの業務体制に支障が生じたり、役職員が被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資活動について

当社グループは、経営基盤（預り資産及び運用資産）の拡大という経営戦略のもと、資本提携、子会社の設立及びファンド等への出資など積極的に投資活動を行う予定であります。当社グループが当初想定していた計画が達成されず、投資に見合うリターンが計上できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社トータルエステート及びそのグループ会社の株式取得による連結会社化を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

#### 6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、固定資産の減損会計、貸倒引当金、賞与引当金、投資有価証券の評価などの資産・負債及び収益・費用の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。

なお、見積り及び判断並びに評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

##### (2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

###### 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては1 [業績等の概要](1)業績に記載しております。

###### 財政状態の分析

###### (イ) 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は27,868百万円と、前連結会計年度末に比べ5,934百万円の増加となりました。主な増加要因は、有形固定資産が4,286百万円、預託金が1,875百万円増加したことであります。また、主な減少要因は、営業投資有価証券が1,346百万円減少したことであります。

###### (ロ) 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は18,840百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,342百万円の増加となりました。主な増加要因は、ノンリコース長期借入金が2,580百万円、信用取引負債が2,379百万円、預り金が1,444百万円増加したことであります。

###### (ハ) 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は9,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ407百万円の減少となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金が368百万円増加したことであります。また、主な減少要因は、非支配株主持分が637百万円減少したことであります。

##### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては3 [事業等のリスク]に記載しております。

##### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては2 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

##### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては1 [業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

##### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては2 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、不動産関連事業における不動産投資を中心に10,123,696千円の設備投資を行いました。

証券関連事業においては、業務効率化のためのソフトウェア取得（42,915千円）を中心に78,382千円の設備投資を実施しました。

不動産関連事業においては、高齢者住宅建設や建設用地取得（1,702,764千円）、ウェルス・マネジメント㈱の連結子会社である匿名組合メトロによるホテルの取得（8,310,567千円）を中心に10,045,202千円の設備投資を実施しました。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおり、ウェルス・マネジメント㈱及び同社グループ子会社は、当連結会計年度末において当社の連結の範囲から除いております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	-	営業設備等	14,052	-	5,481	19,534	6

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地	その他	合計	
あかつき証券㈱	証券関連事業	本店 (東京都中央区)	営業設備等	13,823	10	130,959	144,792	75
あかつき証券㈱	証券関連事業	あべのベルタ (大阪市阿倍野区)	非営業設備等	26,338	87,992	0	114,330	-
特定目的会社 なぎさ	不動産関連事業	アシステッドリビング 湘南佐島 (横須賀市佐島の丘)	営業設備等	932,841	311,209	14,135	1,258,185	-
合同会社よすみ	不動産関連事業	ハートランド枚方 (枚方市長尾家具町)	営業設備等	718,102	457,784	-	1,175,886	-
合同会社みよし	不動産関連事業	ロイヤルレジデンス 御殿山式号館 (枚方市御殿山町)	営業設備等	291,604	295,923	109	587,636	-
合同会社はまの	不動産関連事業	アシステッドリビング 川越 (川越市大字的場)	営業設備等	-	194,646	-	194,646	-
合同会社おうぎ	不動産関連事業	イリーゼ神戸青木 (神戸市東灘区)	営業設備等	-	314,358	-	314,358	-

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(重要な設備の新設)

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
合同会社 はまの	不動産関連 事業	営業設備等	912,846	622,261	自己資金 及び借入	平成28年 11月	平成29年 6月
合同会社 おうぎ	不動産関連 事業	営業設備等	960,000	678,330	自己資金 及び借入	平成28年 10月	平成29年 6月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,424,075	16,424,075	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	16,424,075	16,424,075	-	-

(注) 1. 発行済株式数16,424,075株のうち2,521,800株は、現物出資(豊商事(株)普通株式1,784,000株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面400,000千円))によるものであります。

2. 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,550,000(注1)	2,550,000(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	928,200(注1)	928,200(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき226(注2)	1株につき215(注2)
新株予約権の行使期間	自平成28年3月18日 至平成32年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226 資本組入額 113	発行価格 215 資本組入額 108
新株予約権の行使の条件	(1)東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも225円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。 (2)本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 (3)本新株予約権の相続による承継は認めない。 (4)その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は0.364株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る払込金額で当社株式の発行または自己株式の処分をする場合、乃至、当社普通株式を交付する定めのある新株予約権(取得条項付新株予約権、新株予約権付社債も含む)又は取得請求権付株式、取得条項付株式を発行した場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株予約権の発行後、当社が配当を実施する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} - 1 \text{株当たりの配当}$$

3. 平成28年2月25日開催の取締役会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券株式会社との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成28年3月18日付で発行しております。
4. 当社が当社を消滅会社とする合併、新設分割、吸収分割、当社が完全子会社となる株式移転または株式交換（以下「組織再編行為」と総称する。）を行うときは、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件をもって会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下「組織再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、株式移転計画又は株式交換契約においてこの旨を定めた場合に限る。
  - (1) 目的となる株式の種類及び数  
組織再編対象会社の普通株式とし、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に基づき株式数を算定し1株未満の端数は切り捨てる。
  - (2) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数の組織再編対象会社の新株予約権を交付する。
  - (3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記2.に準ずるものとし、次の算式により当初行使価格を決定する。

$$\text{当初行使価額} = \text{組織再編行為前行使価額} \times \frac{1}{\text{組織再編対価の比率}}$$

- (4) 本新株予約権の行使期間  
行使期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (5) 本新株予約権の行使の条件  
上記「本新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。
- (7) 本新株予約権の取得条項  
下記、及び に定める本新株予約権の取得事由に準じて決定する。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割についての新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。  
本新株予約権者が当社又は親会社の執行役員を解任された場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。  
本新株予約権が、権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に定める本新株予約権の行使条件を満たさなくなった場合は、消滅していない本新株予約権に限り、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分については組織再編対象会社の取締役会の承認を要する。

平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	100,000(注1)	100,000(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,400(注1)	36,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき284(注2)	1株につき273(注2)
新株予約権の行使期間	自平成29年7月17日 至平成32年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284 資本組入額 142	発行価格 273 資本組入額 137
新株予約権の行使の条件	(1)東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも283円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。 (2)本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 (3)本新株予約権の相続による承継は認めない。 (4)その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は0.364株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式の発行または自己株式の処分をする場合、乃至、当社普通株式を交付する定めのある新株予約権(取得条項付新株予約権、新株予約権付社債も含む)を発行した場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株予約権の発行後、当社が配当を実施する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} - 1 \text{株当たりの配当}$$

3. 平成28年2月25日開催の取締役会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券株式会社との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成28年3月18日付で発行しております。
4. 当社が当社を消滅会社とする合併、新設分割、吸収分割、当社が完全子会社となる株式移転または株式交換（以下「組織再編行為」と総称する。）を行うときは、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件をもって会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下「組織再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、株式移転計画又は株式交換契約においてこの旨を定めた場合に限る。

(1) 目的となる株式の種類及び数

組織再編対象会社の普通株式とし、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に基づき株式数を算定し1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数の組織再編対象会社の新株予約権を交付する。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2.に準ずるものとし、次の算式により当初行使価格を決定する。

$$\text{当初行使価額} = \text{組織再編行為前行使価額} \times \frac{1}{\text{組織再編対価の比率}}$$

(4) 本新株予約権の行使期間

行使期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

(5) 本新株予約権の行使の条件

上記「本新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 本新株予約権の取得条項

下記、及びに定める本新株予約権の取得事由に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割についての新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が当社又は親会社の執行役員を解任された場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権が、権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に定める本新株予約権の行使条件を満たさなくなった場合は、消滅していない本新株予約権に限り、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分については組織再編対象会社の取締役会の承認を要する。

平成29年4月5日開催の取締役会決議に基づき発行した株式会社あかつき本社第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	15,775,045(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	7,887,522(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1株につき301(注2)
新株予約権の行使期間	-	自平成29年6月19日 至平成30年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 301 資本組入額 151
新株予約権の行使の条件	-	(1)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)本新株予約権者が複数の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権者は本新株予約権を1個単位で行使することができる。ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は0.5株であるため、本新株予約権の行使により当社普通株式1株を取得するためには、本新株予約権2個を行使する必要がある。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	-	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注4)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「交付株式数」という。)は0.5株であります。

ただし、行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または当社が株式分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整し、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

3. 当社が下記事項につき当社の株主総会(株主総会が不要となる場合には、当社取締役会)で承認された場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告した上で、その時点において残存する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式に付いて当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合、上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
  - (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
  - (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
  - (5) 交付する新株予約権の行使期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
  - (6) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めるところと同様とする。
  - (7) 交付する新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に定めるところと同様とする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (9) 交付する新株予約権の取得  
上記3. 「自己新株予約権の取得事由及び取得の条件」の定めるところと同様とする。

平成29年4月5日開催の取締役会決議に基づき発行した株式会社あかつき本社第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	10,500(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,050,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1株につき391(注2)
新株予約権の行使期間	-	自平成29年4月21日 至平成32年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 391 資本組入額 196
新株予約権の行使の条件	-	(1)本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 (2)本新株予約権の相続による承継は認めない。 (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (4)その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注3)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式の発行または自己株式の処分をする場合、乃至、当社普通株式を交付する定めのある新株予約権(取得条項付新株予約権、新株予約権付社債も含む)を発行した場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株予約権の発行後、当社が配当を実施する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} - 1 \text{株当たりの配当}$$

3. 当社が当社を消滅会社とする合併、新設分割、吸収分割、当社が完全子会社となる株式移転または株式交換(以下「組織再編行為」と総称する。)を行うときは、組織再編行為の効力発生時点において残存する

本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件をもって会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下「組織再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設分割契約、株式移転計画又は株式交換契約においてこの旨を定めた場合に限る。

(1) 目的となる株式の種類及び数

組織再編対象会社の普通株式とし、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に基づき株式数を算定し1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数の組織再編対象会社の新株予約権を交付する。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記3.(1)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じた額とする。

(4) 本新株予約権の行使期間

行使期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

(5) 本新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(6) 本新株予約権の取得条項

下記、及びに定める本新株予約権の取得事由に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割についての新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が当社又は親会社の執行役員を解任された場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権が、権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に定める本新株予約権の行使条件を満たさなくなった場合は、消滅していない本新株予約権に限り、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(7) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(8) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月10日 (注)1	53,512,354	5,945,817	-	2,790,407	-	747,048
平成25年1月10日～ 平成25年3月31日 (注)2	310,908	6,256,725	85,500	2,875,907	85,500	832,548
平成25年8月1日 (注)3	-	6,256,725	-	2,875,907	832,548	-
平成25年8月1日～ 平成26年1月7日 (注)4	32,250	6,288,975	12,416	2,888,323	12,416	12,416
平成26年1月8日 (注)5	100,007	6,388,982	74,305	2,962,628	74,205	86,621
平成26年1月8日～ 平成26年2月17日 (注)4	278,124	6,667,106	107,077	3,069,706	107,077	193,699
平成26年2月17日 (注)2	545,454	7,212,560	150,000	3,219,706	150,000	343,699
平成26年2月18日～ 平成26年3月10日 (注)4	49,020	7,261,580	18,872	3,238,578	18,872	362,571
平成26年3月11日 (注)6	7,261,580	14,523,160	-	3,238,578	-	362,571
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)4	1,069,152	15,592,312	205,811	3,444,390	205,811	568,383
平成27年4月1日～ 平成28年3月18日 (注)4	315,018	15,907,330	60,640	3,505,031	60,640	629,024
平成28年3月18日 (注)7	18,200	15,925,530	-	3,505,031	7,680	636,705
平成28年3月23日～ 平成28年3月31日 (注)4	44,000	15,969,530	7,046	3,512,077	7,046	643,751
平成28年8月24日 (注)2	454,545	16,424,075	62,500	3,574,577	62,500	706,251

(注)1. 平成25年1月10日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が53,512,354株減少しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による増加であります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 有償第三者割当 100,007株

発行価格 1,485円

資本組入額 743円

割当先 プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド

(The Prospect Japan Fund Limited)

6. 平成26年3月11日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が7,261,580株増加しております。

7. あかつき証券株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 422円 資本組入額 なし

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	22	93	13	13	20,251	20,395	-
所有株式数(単元)	0	15,131	3,759	28,057	895	86	116,120	164,048	19,275
所有株式数の割合(%)	0	9.21	2.29	17.08	0.55	0.05	70.82	100	-

(注) 当社所有の自己株式648,932株は、「個人その他」の欄に6,489単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	921	5.61
株式会社松栄管理	東京都中央区日本橋小舟町8-1	740	4.51
株式会社あかつき本社	東京都中央区日本橋小舟町8-1	648	3.95
株式会社工藤アセット マネジメント	東京都中央区日本橋小舟町8-1	588	3.58
株式会社アエリア	東京都港区赤坂5-2-20	575	3.50
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	560	3.41
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	454	2.77
長嶋 貴之	東京都千代田区	440	2.68
小林 祐介	東京都武蔵野市	430	2.62
水谷 邦彦	福岡県大野城市	325	1.98
計	-	5,683	34.60

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 特定有価証券信託受託者(株)S M B C 信託銀行の所有株式は、トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)が所有していた当社株式を(株)S M B C 信託銀行に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)に留保されております。
3. 当社が平成25年5月14日付の取締役会において「株式給付信託(J-ESOP)」を、平成26年6月3日の取締役会の決議に替わる書面決議により「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議したことに伴い、平成29年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は560千株を保有しております。なお、当該株式は持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 648,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,755,900	157,559	-
単元未満株式	普通株式 19,275	-	-
発行済株式総数	16,424,075	-	-
総株主の議決権	-	157,559	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」により信託口が所有する当社株式が560,100株含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あかつき 本社	東京都中央区日本 橋小舟町8-1	648,900	-	648,900	3.95
計	-	648,900	-	648,900	3.95

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成28年2月25日取締役会決議)

あかつき証券株式会社との平成28年3月18日を効力発生日とする株式交換に伴い、あかつき証券株式会社の第2回新株予約権に係る新株予約権者に対して、あかつき証券株式会社第2回新株予約権に代わり、あかつき証券株式会社第2回新株予約権の総数と同数の、当社の第7回新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成28年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の子会社の取締役等 7名 社外協力者 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分については、付与当時の区分を記載しております。

(平成28年2月25日取締役会決議)

あかつき証券株式会社との平成28年3月18日を効力発生日とする株式交換に伴い、あかつき証券株式会社の第3回新株予約権に係る新株予約権者に対して、あかつき証券株式会社第3回新株予約権に代わり、あかつき証券株式会社第3回新株予約権の総数と同数の、当社の第8回新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成28年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社の取締役等 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分については、付与当時の区分を記載しております。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託（J-E S O P）

(1)本制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。）に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)従業員に取得させる予定の株式の総数

680千株

(3)当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び当社子会社の従業員

2. 株式給付信託（B B T）

(1)本制度の概要

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)取締役等に取得させる予定の株式の総数

506千株

(3)当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び当社子会社の役員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月25日)での決議状況 (取得期間 平成28年3月1日～平成29年2月28日)	1,250,000(上限)	500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	101,500	41,617,900
当事業年度における取得自己株式	126,800	49,040,300
残存決議株式の総数及び価格の総額	1,021,700	409,341,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	81.74	81.87
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	81.74	81.87

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	98	35,182

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	648,932	-	649,030	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を、業績水準や、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保を維持することを勘案しながら、配当や自己株式取得を中心に行ってまいります。

利益還元の金額の決定に関しましては、当社はこれまで、グループ全体の連結業績と内部留保の水準を勘案しながら行ってきておりました。しかしながら、当社が純粋持株会社であり、傘下のグループ会社が独自に決定する配当性が必ずしも100%でないことから、配当可能利益の基礎となる単体業績と、連結業績に大きな乖離が生じる場合がでてきております。そこで当社といたしましては、今後、連結業績を勘案しながらも、原則としては、子会社からの配当を主な原資とする単体業績をベースにして配当金の決定をしてみたいと考えております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の考え方等に基づき、当期の中間配当及び期末配当につきましてはそれぞれ1株当たり4円00銭とすることにいたしました。内部留保資金につきましては、今後の競争激化や市況変動に対応できる磐石な経営体制の確立及び証券・不動産関連事業の推進のため、また、当社グループの整備拡充などによる営業基盤の強化、人材の育成、商品開発力の充実を図るための投資などに充てることとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月14日 取締役会決議	63,100	4.00
平成29年6月29日 定時株主総会決議	63,100	4.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	87 1,180	2,500 796	728	638	416
最低(円)	33 503	771 600	450	312	324

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所(市場第二部)、それ以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 平成25年1月10日付で10株を1株とする株式併合を実施したことから、第63期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、印にて株式併合後の最高・最低価格を記載しております。

3. 平成26年3月11日付で1株を2株とする株式分割を実施したことから、第64期の株価については株式分割前の最高・最低株価を記載し、印にて株式分割後の最高・最低価格を記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	348	399	416	384	381	381
最低(円)	338	330	366	367	362	358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	社長執行役員	島根 秀明	昭和40年 11月27日生	平成元年4月 野村証券(株)入社 平成8年10月 ソフトバンク(株)入社 平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd. 最高投資責任者 平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役 執 行役員 平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務責任者 平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント(株) 執行役員社長室長 平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画室 長 平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高財 務責任者兼最高業務責任者 平成22年1月 同社代表取締役社長 平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長室 室長 平成23年6月 同社戦略企画室長 当社取締役 平成23年9月 あかつき証券(株)取締役 平成23年10月 当社代表取締役会長 あかつき証券(株)代表取締役会長 平成24年4月 当社代表取締役社長 あかつき証券(株)取締役会長 平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス (株)(現 ウェルス・マネジメント(株)) 取締役 平成24年11月 あかつき証券(株)取締役(現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 平成26年8月 NSホールディングス(株)取締役 平成26年10月 EWアセットマネジメント(株)取締役 (現任) 平成27年1月 (株)日本証券新聞リサーチ代表取締役社 長 平成28年2月 リードウェイ(株)取締役(現任) 平成29年6月 (株)あかつき投資代表取締役(現任)	(注)4	7,400



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	-	濱岡 洋一郎	昭和28年 9月24日生	昭和51年4月 三井不動産㈱入社 平成12年4月 ジョーンズラングラサル㈱代表取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成24年7月 NSホールディングス㈱代表取締役 平成24年8月 ㈱トータルエステート取締役(現任) 平成24年11月 日本プロロジスリート投資法人監督役員(現任) EWアセットマネジメント㈱代表取締役(現任) 平成25年6月 ウェルス・マネジメント㈱監査役 平成26年5月 当社顧問 平成26年6月 ウェルス・マネジメント㈱取締役 平成27年6月 ㈱トータルテック監査役(現任) ㈱トータルエステート住宅販売監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役会長(現任)	(注)4	-
取締役	グループ財務部長	川中 雅浩	昭和45年 6月12日生	平成7年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員IR・広報部長 平成19年7月 ㈱スリーエス監査役 平成19年8月 ヴィータス・ソリューション㈱監査役 平成19年12月 ㈱スリーエス取締役 平成20年1月 当社執行役員管理副本部長兼IR・広報部長 平成20年3月 K K F G キャピタル㈱取締役 平成20年5月 黒川木徳キャピタルマネージメント㈱監査役 平成20年6月 黒川木徳証券㈱監査役 平成22年3月 当社執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 平成22年10月 黒川木徳証券㈱執行役員 平成24年4月 あかつき証券㈱取締役投資銀行本部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 平成25年3月 当社取締役経営企画部長 平成25年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成25年11月 当社取締役執行役員社長室長 平成25年12月 キャピタル・エンジン㈱代表取締役 平成26年8月 NSホールディングス㈱監査役 平成26年8月 ㈱マイトランク取締役(現任) 平成27年6月 あかつき証券㈱取締役執行役員管理本部長兼財務部長 平成28年9月 あかつき証券㈱取締役 平成29年3月 当社取締役グループ財務部長(現任)	(注)4	222

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	工藤 英人	昭和39年 12月19日生	昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入行 平成9年4月 ソフトバンク(株)入社 平成11年4月 イー・トレード(株)取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券(株)顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券(株)専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO 平成20年3月 黒川木徳証券(株)専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 当社執行役員 平成22年10月 当社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券(株)専務取締役 平成23年2月 当社代表取締役社長 黒川木徳証券(株)取締役 平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株)代表取締役 平成23年6月 豊商事(株)取締役 平成24年4月 当社取締役(現任) あかつき証券(株)代表取締役社長(現任) 平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株)(現 ウェルス・マネジメント(株))取締役 平成28年2月 リードウェイ(株)取締役(現任) 平成29年6月 (株)あかつき投資取締役(現任)	(注)4	5,881
取締役	-	安東 恭一	昭和40年 4月28日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 東京弁護士会弁護士登録 さくら共同法律事務所アソシエイト 平成17年10月 安東総合法律事務所開設 同所パートナー 平成18年9月 霞が関法律会計事務所(現 新霞が関総合法律事務所)パートナー(現任) 平成22年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会副委員長 平成24年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	小林 祐介	昭和47年 8月14日生	平成8年4月 イマジニア㈱入社 平成8年9月 ソフトバンク㈱入社 平成10年5月 (有)コミュニケーションオンライン取 締役 平成11年7月 (株)コミュニケーションオンライン代 表取締役社長 平成11年9月 インターネットコム㈱取締役社長 平成14年10月 (株)アエリア代表取締役社長(現任) 平成17年12月 (株)アエリアファイナンス取締役 平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 平成20年12月 (株)スリーエス取締役 平成21年4月 株式会社コーポレートファイナンス パートナーズ・アジア代表取締役 (株)スリーエス代表取締役 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年1月 (株)アクワイア取締役 平成23年12月 Aeria America Inc.取締役(現任) 平成24年7月 GUI YOU Information Technology Ltd.取締役 平成26年7月 (株)ソアラボ代表取締役(現任) 平成26年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテイメ ント(現 (株)エイジ) 監査役(現任)	(注)4	4,300
取締役	-	ドミニク・ ヘンダーソン	昭和38年 8月3日生	昭和60年9月 ロバートフレミング証券入社 昭和63年6月 ジャーディンフレミング証券東京入社 平成6年2月 ロバートフレミング証券ニューヨーク ディレクター 平成13年7月 JPモルガン証券(株)バイス・プレジデ ント日本株式国際営業部長 平成15年3月 ING証券会社東京マネージング・ディ レクター株式部長 平成16年8月 マッコリー証券会社東京支店長兼株式 本部長 平成21年1月 ベンディゴパートナーズ パートナー (現任) 平成21年5月 ベンディゴ(株)代表取締役(現任) 平成21年6月 グローベルス(株)(現 (株)プロスペク ト)取締役(現任) 平成24年1月 当社シニアアドバイザー 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査(常勤)	-	小西 克憲	昭和20年 11月1日生	昭和44年4月 東洋信託銀行㈱入行 平成9年6月 同社取締役本店営業本部第1部長 平成11年6月 同社常務取締役総合企画部長 平成13年4月 (株)U F J ホールディングス常務執行 役員 平成14年1月 同社専務執行役員 U F J 信託銀行㈱取締役 平成15年6月 日本マスタートラスト信託銀行㈱代 表取締役副社長 平成18年6月 三菱U F J トラストビジネス(株)監査 役 平成21年5月 I B S 証券(株)取締役最高顧問 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年6月 あかつき証券(株)監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査(常勤)	-	横田 和史	昭和36年 11月8日生	昭和59年4月 千曲建設(株)入社 平成7年4月 スターツホーム(株)出向 平成11年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成16年12月 あかつき証券(株)執行役員 平成17年6月 同社取締役管理本部長兼管理部長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員管理本部長 兼内部統制室長 平成25年4月 同社取締役執行役員業務本部長 平成26年7月 当社内部統制統括室長 あかつき証券(株)経営役内部統制室長 平成27年6月 当社監査役(現任) あかつき証券(株)監査役(現任)	(注)5	825
監査役 (非常勤)	-	田名網 一嘉	昭和44年 10月15日生	平成4年4月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店 入行 平成9年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所 平成15年1月 優成監査法人入所 平成16年6月 (株)アエリア監査役(現任) 平成17年12月 (株)アエリアファイナンス監査役 平成18年10月 (株)アエリアIPM監査役 平成19年3月 (株)ゲームボット監査役 平成20年6月 黒川木徳証券(株)監査役 平成20年11月 (株)アクワイア監査役 平成21年3月 (株)エアネット監査役(現任) 平成21年4月 (株)コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア監査役 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成26年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテイメ ント(現 (株)エイジ)監査役(現任) 平成27年6月 (株)リベル・エンターテイメント監査 役(現任) 平成27年10月 (株)アスガルド監査役(現任) 平成27年11月 (株)ファーストペンギン監査役(現 任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)	-	長田 徳夫	昭和25年 12月14日生	昭和48年4月 黒川木徳証券(株)入社 平成11年3月 同社本店第1営業部長 平成12年6月 同社経理部長 平成15年9月 同社取締役管理本部長兼経理部長 平成16年7月 同社取締役管理本部長兼経理部長兼 引受本部長 平成17年4月 同社取締役コンプライアンス本部長 兼管理副本部長兼引受本部長 平成20年3月 同社取締役コンプライアンス本部長 兼引受本部長 平成20年6月 同社監査役 平成20年11月 同社常務執行役員コンプライアンス 本部長 平成23年6月 同社監査役 平成24年11月 あかつきキャピタルマネージメント (株)(現キャピタル・ソリューション (株))監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成27年6月 ウェルス・マネジメント(株)監査役 平成29年6月 (株)あかつき投資監査役(現任)	(注)6	60
計						18,690

- (注) 1. 所有株式数の百株未満は切り捨てております。  
2. 取締役安東恭一、小林祐介の2名は、社外取締役であります。  
3. 監査役小西克憲、田名綱一嘉の2名は、社外監査役であります。  
4. 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5. 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
6. 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにとりまして、コーポレート・ガバナンスとは、株主の皆様・投資家・お客様・従業員・取引先・地域社会といった利害関係者（ステークホルダー）の利益を適正に調整し、効率的かつ健全な企業経営を行い、グループ全体の企業価値を高めていくためのシステムであると考えております。経営環境が急速に変化する中、企業倫理の確立と経営の健全性を確保し、適時・適確に経営の意思決定及び業務執行を行っていくことが、企業が永続的に成長・発展していくための鍵であると認識しております。

上記の考え方に基づき、当社グループは持株会社体制を採用し、当社がグループ経営戦略の決定、グループ経営資源の適正な分配、グループのリスク・コンプライアンス管理といった役割を担うとともに、各事業子会社が行う業務執行・事業運営を持株会社として管理・チェックし、グループ連結経営の強化に取り組んでおります。

また、監査役及び監査役会については、取締役の業務執行に対する独立した厳正なモニタリング機関として、企業倫理の確立と経営の健全性の視点を重視し、監査を行う体制を整えております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

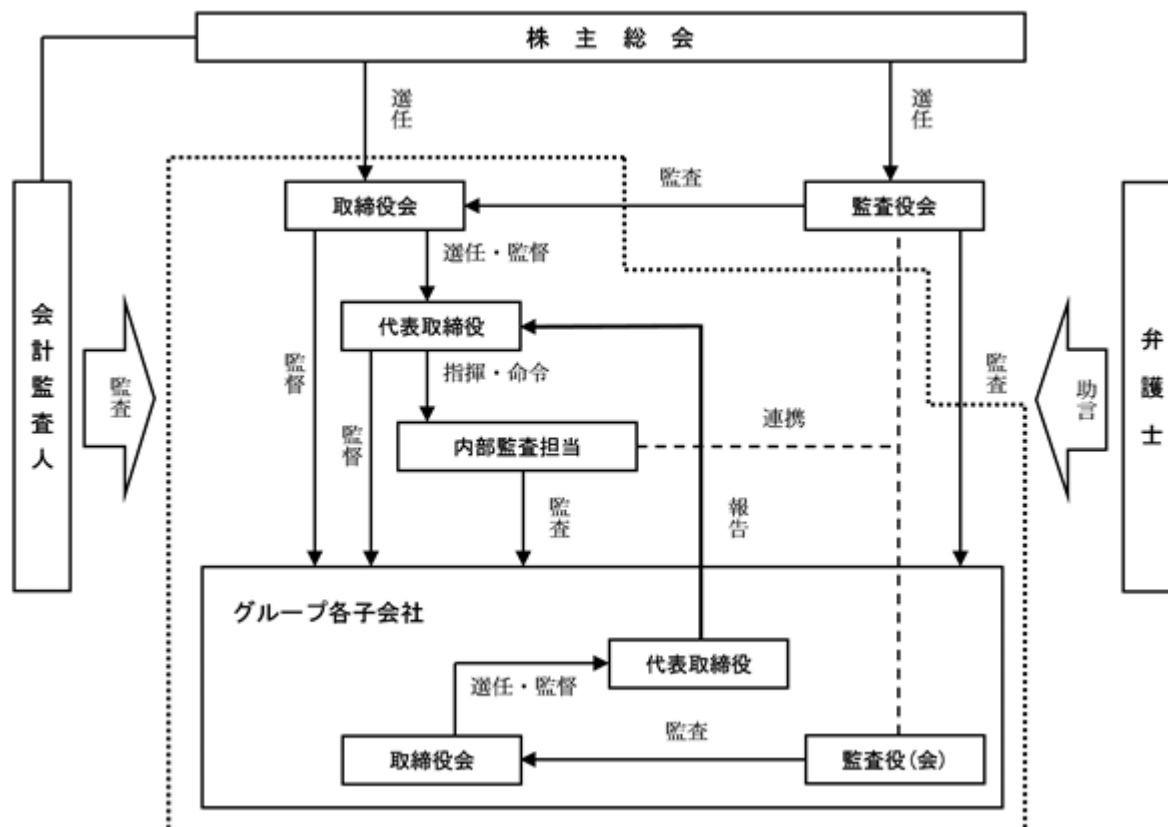
当社は、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督及び監査を行うため、監査役制度を採用しております。

また、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な体制構築を可能とするため、取締役の任期を1年としております。

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底、経営監視機能の客観性・中立性の確保、ディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけておます。そのため、上記のとおり、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督及び監査を行うことが可能である監査役制度を採用しております。

#### ハ．当社の経営監視及び内部統制の仕組み



## 二．その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システムの整備の状況

当社グループにおいては内部統制活動が十分機能するよう内部統制基本方針を策定し、その方針に基づき内部統制システムの充実に取り組んでおります。

当社の内部統制システムの整備の状況は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及び社内諸規則を遵守した行動をとるためのコンプライアンス・マニュアルを定めております。また、グループ各社で問題が発生した場合は、各社のコンプライアンス部門が連携し、当社取締役会及び監査役会に報告することとしております。また、リスク管理委員会を設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行える内部通報窓口を開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、取締役会の諮問機関として委員会を設置し、同委員会において審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制を整備しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理基本規程を制定し、リスクの発生の確率を減らし、そのマイナスの影響を抑えるための組織的な管理に関する基本的事項を定めております。

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディーリング等に係る個別のリスク管理については、グループ各社ごとに専門性を要することから、グループ各社及び各部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実を図っております。なお、各社ごとのリスク管理状況については内部監査部門により監査を実施し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、適切かつ効率的に取締役が職務の執行を行えるようにしております。また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社グループにおける関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、当社への定期的な報告を行うものとしております。

#### 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理については、グループ各社ごとに業務の専門性を有することから、当社と連携の上、各社において規則・ガイドラインの策定、マニュアルの作成・配布、教育の実施などを行い、リスク管理の充実を図っております。また、グループ各社で危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告されることとなっております。

#### 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるため、当社グループにおける関係会社管理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重しております。また、グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努めております。

#### 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス・マニュアルを作成し、当社のコンプライアンス部門を中心にグループ各社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、グループ各社固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努めております。また、各社で問題が発生した場合は当社コンプライアンス部門を通じて取締役会及び監査役会に報告することとしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社グループの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

#### 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査役の指揮命令に従い補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。

#### 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従うこと、当該指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となることとしております。

#### 監査役に報告するための体制

##### 1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報窓口に対する通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。

##### 2. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、各社のコンプライアンス部門を通じてリスク管理委員会に報告するものとし、重要なものについては取締役会の諮問機関として委員会を設置し、同委員会より当社取締役会及び監査役会に報告されることとなっております。

#### 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、当社グループの監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する旨を規定しております。

#### 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく請求をした場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

#### その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役会規程において、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととしております。また、監査役会が必要と判断した場合は、各業務執行取締役、グループ各社長、重要な使用人から個別ヒヤリングを行う機会を設けることとしております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディール等に関するリスク管理については、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する部署として、当社に内部統制統括室を設置しており、グループ全体のリスク管理に係る指針を策定しております。当社各部署及びグループ各社は、同指針に従い規則、ガイドラインを定め、マニュアルを作成し、さらに研修を実施し、リスク管理の充実を図っております。

また、内部監査担当により、各社各部門毎のリスク管理状況を監査し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて指導、助言を行い、リスク管理の有効性を確保しております。

#### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおいては、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が子会社の経営管理及び業務執行の監督を行っております。また、子会社に対し、当社の内部監査室による業務監査及び内部統制監査を実施しております。また、業務の適正を確保する観点から、子会社における社内規程の整備を推進しております。

#### ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ヘ．弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

弁護士には業務面等に関して適宜アドバイスをいただき、会計監査人には会計面における監査を実施いただいております。当社の経営を第三者の立場から監視していただいております。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査について当社では、社長直属である内部監査担当が内部監査規程に基づき、社内各部門に対し監査を行っております。改善を要する場合は被監査部門に業務改善を指示し、改善状況を確認するため追跡監査を行っております。また、連結子会社においても内部監査部門がそれぞれ監査を行い、当社内部監査担当にその監査内容を、また改善を要する場合は改善状況を報告しております。

監査役監査については、監査役会において決議した監査計画に基づいて、定例の取締役会に出席し、また重要な書類を閲覧するなどして、取締役の業務執行に対する独立した厳正なモニタリング機関として監査を行っております。さらに細かい点については、内部監査担当の報告を受け、監査の充実を図っております。

#### 会計監査の状況

会計監査について当社では、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について海南監査法人との間で監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりであります。

##### 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	斎藤 勝	海南監査法人
業務執行社員	溝口 俊一	

(注) 継続監査年数については、2名全員の継続監査年数が7年以内のため記載を省略しております。

##### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 2名

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役は、それぞれ2名であります。

当社の社外取締役である安東恭一は、豊富な経験と専門知識を有する弁護士として、法律・コンプライアンス経営の推進についての指導等を目的に選任しております。安東氏につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。また、当社の社外取締役である小林祐介は、これまで培ってきたビジネス経験及び経営経験を当社の経営に生かすことを目的に選任しております。小林氏につきましては、有価証券報告書提出日現在、当社株式を430,000株、あかつきフィナンシャルグループ(株)第7回新株予約権700,000個(目的である株式数254,800株)及び株式会社あかつき本社第2回新株予約権800個(目的である株式数80,000株)を保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。当該取締役は、当社においては会社法第2条第15項に定める社外取締役であり、業務執行を直接担当することなく経営者の業務執行について会社利益の最大化に向けて適正に行われているかを監督しており、会社利益の最大化は一般株主の利益にも適うことであり、一般株主と利益相反が生じる可能性は低く、当該社外取締役の独立性は高いものと考えております。

当社の社外監査役である小西克憲は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識を有しており、その見識を生かし当社取締役の業務執行を監視することを目的に選任しております。小西氏につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。また、当社の社外監査役である田名網一嘉は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。田名網氏につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。当該監査役は、当社及び当社グループ各社においては会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、業務執行に直接関与しない役員として、会社からの独立性の高い立場として、経営者の業務執行が会社利益の最大化に向けて適正及び適法に行われていることについて、他のステークホルダーに代わって説明を受けて納得することで、経営者の業務執行の適正性について信頼を寄せる効果を期待しており、一般株主と利益相反が生じる恐れは無く、当該社外監査役の独立性は高いものと考えております。

また、一般株主との間で利益相反が生じるおそれなく、当社からの独立性を有している独立役員として社外取締役の安東恭一と社外監査役の田名網一嘉の2名を指定しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

#### 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	109,429	109,429	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	7,500	7,500	-	-	2
社外役員	12,600	12,600	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与含む)は含んでおりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の株主総会において決議された、株式報酬制度に基づき計上した役員株式給付引当金25,064千円を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成9年6月17日開催の第47回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役にすることにより、当社を取り巻く経営環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得の決定機関を取締役にすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるあかつき証券㈱の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 116,375千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 22,711千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	692,695	-	-	556,480

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬（千円）	非監査業務に基づ く報酬（千円）	監査証明業務に基づ く報酬（千円）	非監査業務に基づ く報酬（千円）
提出会社	20,000	-	26,600	-
連結子会社	8,400	1,600	8,400	1,600
計	28,400	1,600	35,000	1,600

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社の子会社であるあかつき証券㈱は、会計監査人に対して公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数及び当社の規模・業務の特性等を勘案し決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項については、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	海南監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年7月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

この度、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催予定の第66回定時株主総会をもって任期満了となり退任することに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人としてPwCあらた監査法人と監査契約の締結に向け協議を進めておりましたが、最終的に合意に至りませんでした。これを受け、引続き新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、監査役会において、海南監査法人を一時会計監査人に選任し、平成28年7月22日に監査契約の締結に至りました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	5,956,607	6,628,175
預託金	6,362,000	6,550,000
トレーディング商品	9,964,570	9,104,984
営業投資有価証券	1,346,491	-
信用取引資産	5,649,089	5,752,748
信用取引貸付金	5,550,888	5,614,559
信用取引借証券担保金	98,200	138,188
差入保証金	195,265	259,585
販売用不動産	178,536	1,508,280
その他	762,978	1,386,379
<b>流動資産計</b>	<b>18,678,540</b>	<b>21,050,153</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	708,605	2,690,713
減価償却累計額	8,513,081	8,570,648
建物及び構築物(純額)	195,523	2,120,064
土地	161,219	2,173,514
建設仮勘定	-	798,898
その他	350,049	312,864
減価償却累計額	8,280,442	8,254,052
その他(純額)	69,606	58,811
<b>有形固定資産合計</b>	<b>426,349</b>	<b>4,712,916</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	401,499	34,348
その他	139,917	160,842
<b>無形固定資産合計</b>	<b>541,416</b>	<b>195,191</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,713,354,799	7,964,792
長期貸付金	572,332	568,460
その他	621,497	608,192
貸倒引当金	243,649	231,606
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,285,661</b>	<b>1,909,839</b>
<b>固定資産計</b>	<b>3,253,427</b>	<b>6,817,946</b>
繰延資産	1,267	-
<b>資産合計</b>	<b>21,933,234</b>	<b>27,868,100</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	9 11,584	9 52,088
約定見返勘定	837,288	779,308
信用取引負債	1,839,851	4,218,459
信用取引借入金	1,667,151	3,957,706
信用取引貸証券受入金	172,699	260,753
預り金	3,522,151	4,967,096
受入保証金	549,750	592,156
短期社債	4,000,000	4,000,000
短期借入金	1 377,000	1 350,000
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	-	2 56,820
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	200,000	-
未払法人税等	71,542	445
その他	431,849	328,625
流動負債計	11,841,018	15,345,000
<b>固定負債</b>		
ノンリコース社債	-	100,000
ノンリコース長期借入金	-	2 2,580,480
退職給付に係る負債	226,540	200,053
役員株式給付引当金	129,620	186,297
その他	263,124	409,107
固定負債計	619,285	3,475,938
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	5 37,288	5 19,288
特別法上の準備金計	37,288	19,288
負債合計	12,497,591	18,840,227
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,512,077	3,574,577
資本剰余金	1,932,270	1,854,670
利益剰余金	2,853,004	2,731,889
自己株式	683,799	685,420
株主資本合計	7,613,553	7,475,716
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	19,049	387,672
為替換算調整勘定	4,882	6,755
その他の包括利益累計額合計	23,931	394,428
新株予約権	5,255	2,668
非支配株主持分	1,792,902	1,155,059
純資産合計	9,435,642	9,027,872
負債・純資産合計	21,933,234	27,868,100

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	営業収益			
受入手数料		2,430,464		1,739,018
トレーディング損益		1,107,079		1,054,547
金融収益		148,921		84,048
不動産事業売上高		1,559,287		1,422,828
その他		145,785		11,777
営業収益計		5,391,538		4,312,220
金融費用		32,687		34,528
売上原価				
不動産事業売上原価		710,939		777,860
その他		80,247		1,130
売上原価合計		791,187		778,991
純営業収益		4,567,664		3,498,701
販売費及び一般管理費				
取引関係費		25,613		24,723
人件費		2,265,069		2,110,598
不動産関係費		289,765		271,123
事務費		415,834		413,491
減価償却費		98,898		97,820
租税公課		70,512		101,374
その他		1,096,312		938,372
販売費及び一般管理費合計		4,262,006		3,957,503
営業利益又は営業損失( )		305,657		458,802
営業外収益				
持分法による投資利益		198,606		933,147
投資有価証券売却益		40,530		-
投資事業組合運用益		79,555		32,476
為替差益		-		15,711
その他		40,984		49,958
営業外収益合計		359,677		1,031,294
営業外費用				
支払利息		70,585		84,404
社債発行費		9,600		5,775
支払手数料		15,375		36,000
為替差損		50,148		-
社債償還損		-		15,940
その他		29,289		8,656
営業外費用合計		174,998		150,776
経常利益		490,335		421,715

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,186,955	-
関係会社株式売却益	20,927	943,696
負ののれん発生益	-	8,531
金融商品取引責任準備金戻入	-	20,000
その他	4,095	6,837
<b>特別利益合計</b>	<b>211,977</b>	<b>979,065</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	1,620,274	-
新株予約権償還差損	-	405,900
関係会社清算損	-	118,674
訴訟損失引当金繰入額	19,519	-
訴訟和解金	13,813	-
その他	25,242	53,476
<b>特別損失合計</b>	<b>1,678,849</b>	<b>578,051</b>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	976,535	822,729
法人税、住民税及び事業税	122,853	52,672
法人税等調整額	181,951	16,672
<b>法人税等合計</b>	<b>304,805</b>	<b>69,345</b>
当期純利益又は当期純損失( )	1,281,341	753,384
非支配株主に帰属する当期純利益	183,268	514,239
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,464,609	239,144



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,281,341	753,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,054	368,623
持分法適用会社に対する持分相当額	15,811	1,873
その他の包括利益合計	18,866	370,496
包括利益	1,262,474	1,123,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,445,743	609,641
非支配株主に係る包括利益	183,268	514,239

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,444,390	1,898,367	4,669,422	613,676	9,398,503
当期変動額					
新株の発行	67,687	75,367			143,054
剰余金の配当			347,034		347,034
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,464,609		1,464,609
自己株式の取得				193,617	193,617
自己株式の処分		37,929		123,494	85,564
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,534			3,534
連結範囲の変動			4,773		4,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	67,687	33,903	1,816,417	70,123	1,784,950
当期末残高	3,512,077	1,932,270	2,853,004	683,799	7,613,553

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,411	14,027	10,373	5,064	3,989	1,694,116	11,101,673
当期変動額							
新株の発行							143,054
剰余金の配当							347,034
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							1,464,609
自己株式の取得							193,617
自己株式の処分							85,564
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3,534
連結範囲の変動							4,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,637	9,145	10,373	18,866	1,266	98,786	118,919
当期変動額合計	17,637	9,145	10,373	18,866	1,266	98,786	1,666,030
当期末残高	19,049	4,882	-	23,931	5,255	1,792,902	9,435,642

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,512,077	1,932,270	2,853,004	683,799	7,613,553
当期変動額					
新株の発行	62,500	62,500			125,000
剰余金の配当			178,956		178,956
親会社株主に帰属する当期純利益			239,144		239,144
自己株式の取得				49,040	49,040
自己株式の処分		27,654		47,420	19,765
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		112,446			112,446
連結範囲の変動			181,304		181,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	62,500	77,600	121,115	1,620	137,836
当期末残高	3,574,577	1,854,670	2,731,889	685,420	7,475,716

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,049	4,882	23,931	5,255	1,792,902	9,435,642
当期変動額						
新株の発行						125,000
剰余金の配当						178,956
親会社株主に帰属する当期純利益						239,144
自己株式の取得						49,040
自己株式の処分						19,765
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						112,446
連結範囲の変動						181,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368,623	1,873	370,496	2,587	637,842	269,933
当期変動額合計	368,623	1,873	370,496	2,587	637,842	407,769
当期末残高	387,672	6,755	394,428	2,668	1,155,059	9,027,872

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	976,535	822,729
減価償却費	116,188	192,965
のれん償却額	74,138	40,272
負ののれん発生益	-	8,531
貸倒引当金の増減額( は減少)	86,211	12,043
賞与引当金の増減額( は減少)	63,666	8,721
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	84,327	56,676
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	16,107	38,035
持分法による投資損益( は益)	198,606	933,147
投資有価証券売却損益( は益)	40,530	-
投資事業組合運用損益( は益)	79,555	32,476
関係会社株式売却損益( は益)	1,599,346	943,696
関係会社清算損益( は益)	-	118,674
固定資産売却損益( は益)	178,747	-
社債発行費	9,600	5,775
新株予約権償還損	-	405,900
受取利息及び受取配当金	7,068	15,783
支払利息	70,585	84,404
差入保証金の増減額( は増加)	86,029	63,319
預託金の増減額( は増加)	1,685,000	1,614,000
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,346,491	-
トレーディング商品の増減額	1,755	9,909
約定見返勘定の増減額( は増加)	349,380	57,980
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	301,367	2,275,039
立替金及び預り金の増減額	1,894,092	1,201,805
受入保証金の増減額( は減少)	75,917	41,959
その他	640,984	191,450
小計	235,711	1,334,551
利息及び配当金の受取額	37,544	951,495
利息の支払額	79,245	88,982
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	83,425	376,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,585	1,820,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	937,536	10,046,076
有形固定資産の売却による収入	1,136,763	-
無形固定資産の取得による支出	38,510	76,092
投資有価証券の取得による支出	65,000	23,900
投資有価証券の売却による収入	86,898	8,970
投資有価証券の償還による収入	-	33,045
関係会社株式の売却による収入	1,253,764	-
匿名組合出資金の払込による支出	1,051,654	3,605,000
匿名組合出資金の払戻による収入	880,000	3,470,888
連結範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による収入	-	4,363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,138,191
貸付けによる支出	601,651	982,411
貸付金の回収による収入	228,957	3,646
その他	1,610	23,682
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>890,421</b>	<b>9,855,057</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	2,549,000	9,316,000
借入金の返済による支出	2,172,000	1,377,000
ノンリコース長期借入れによる収入	-	1,116,000
ノンリコース長期借入金の返済による支出	-	46,320
自己株式の取得による支出	193,617	49,040
社債の発行による収入	3,990,399	3,994,225
社債の償還による支出	4,950,000	4,090,940
株式の発行による収入	135,328	-
非支配株主からの払込みによる収入	461,004	465,300
新株予約権の償還による支出	-	405,900
配当金の支払額	347,034	178,956
非支配株主への配当金の支払額	-	23,757
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	549,508	198,051
その他	14,681	8,691
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,091,108</b>	<b>8,512,867</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>90,102</b>	<b>478,084</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,990,395	5,900,293
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	193,157
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 5,900,293</b>	<b>1 6,571,534</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

- (注) 1. 特定目的会社なぎさ、合同会社よすみ、及び合同会社みよしは、重要性の増加に伴い、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。
2. 合同会社はまの、及び合同会社おうぎは、当連結会計年度において匿名組合出資をしたため、連結の範囲に含めております。
3. キャピタル・エンジン(株)、及びNSホールディングス(株)は、当社と吸収合併したことに伴い、解散いたしました。
4. 中泉証券(株)は、当連結会計年度において株式を取得したため、新たに連結の範囲に含まれましたが、連結子会社であるあかつき証券(株)と吸収合併したことに伴い、解散いたしました。
5. 当社の保有するウェルス・マネジメント(株)の普通株式を当連結会計年度において譲渡したことに伴い、同社、リシエス・マネジメント(株)、及び(株)ホテルWマネジメント大阪ミナミを、連結の範囲から除外しております。
6. 匿名組合メトロは、当連結会計年度においてウェルス・マネジメント(株)による匿名組合出資を受け入れたため、新たに連結の範囲に含まれましたが、上記4記載のとおり、当社によるウェルス・マネジメント(株)の普通株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。
7. (株)トレード・ラボは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称

兆富財富管理顧問股份有限公司

- (注) 合同会社ファルコンを営業者とする匿名組合、ウェルス・モーゲージ(株)、及びWEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTDについては、ウェルス・マネジメント(株)を連結の範囲から除外したことに伴い、持分法適用の範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさの決算日は10月31日であり、また、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、及び合同会社おうぎの決算日は8月31日であるため、当社の連結決算日と異なります。

当連結会計年度においては、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさについて平成29年1月31日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しており、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、及び合同会社おうぎについて平成29年2月28日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品

トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券含む)

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産  
通常の販売目的で保有するたな卸資産  
販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

無形固定資産に計上したのれんについては、5年間もしくは6年間の定額法により償却を行っております。ただし、一部の連結子会社については10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「販売用不動産」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、「流動資産」に区分掲記していた「売掛金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」として表示していた271,379千円、「その他」として表示していた670,135千円は、「販売用不動産」178,536千円、「その他」762,978千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記していた「受取利息」、「受取配当金」、及び「受取地代家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」として表示していた2,601千円、「受取配当金」として表示していた4,467千円、「受取地代家賃」として表示していた9,599千円、「その他」として表示していた24,316千円は、「その他」40,984千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」として表示していた44,664千円は、「支払手数料」15,375千円、「その他」29,289千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた投資事業組合運用益79,555千円は、当連結会計年度より区分掲記しております。



(追加情報)

(株式給付信託制度(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるために、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度及び給付時の株価等に応じて当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

なお、本制度は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第3項、第4項の取引には該当しないと判断しております。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末90,626千円、当連結会計年度末43,206千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末113千株、当連結会計年度末53千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度186千株、当連結会計年度73千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託制度(BBT))

当社は、当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、当社株式を取締役の退任に際し、給付する仕組みです。

取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末299,403千円、当連結会計年度末299,403千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末506千株、当連結会計年度末506千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度506千株、当連結会計年度506千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	1,001,725千円	-千円
販売用不動産	-	220,812
計	1,001,725	220,812

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	377,000千円	350,000千円

2 責任財産限定型債務(ノンリコースローン)に係る担保提供資産及び対応債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地	-千円	1,573,922千円
建物及び構築物	-	1,942,547
計	-	3,516,470

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	-千円	56,820千円
ノンリコース長期借入金	-	2,580,480
計	-	2,637,300

3 担保等として差入をした有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸証券	183,535千円	277,908千円
信用取引借入金の本担保証券	1,831,722	4,018,919
差入保証金代用有価証券	1,693,893	1,623,248

4 担保等として差入を受けた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,950,106千円	5,332,297千円
信用取引借証券	183,535	277,908
受入証拠金代用有価証券	207,537	37,060
受入保証金代用有価証券	6,640,026	5,334,421

5 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

金融商品取引業等に関する内閣府令第175条

6 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
預託金(顧客分別金信託)	3,625,000千円	5,500,000千円

7 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	83,565千円	38,791千円
投資有価証券(出資金)	1,001,725	-

8 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減損損失累計額は減価償却累計額に含まれています。

9 トレーディング資産及びトレーディング負債

トレーディング資産及びトレーディング負債の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
トレーディング資産:		
外国株式	18,124千円	44,984千円
外国債券	946,446	970,000
	964,570	1,014,984
トレーディング負債:		
外国株券	11,584千円	52,088千円
	11,584	52,088

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地	45,570千円	-
建物	141,385	-
計	186,955	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	44,666千円	3,005千円
組替調整額	40,530	527,396
税効果調整前	4,135	530,402
税効果額	1,080	161,778
その他有価証券評価差額金	3,054	368,623
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	4,833	1,873
組替調整額	20,645	-
持分法適用会社に対する持分相当額	15,811	1,873
その他の包括利益合計	18,866	370,496

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,592,312	377,218	-	15,969,350
合計	15,592,312	377,218	-	15,969,350
自己株式				
普通株式(注)2	944,292	351,500	154,337	1,141,455
合計	944,292	351,500	154,337	1,141,455

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使及び株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、既存株主からの買取り及び自己株信託口による当社株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口及びBBT信託口から役員への株式給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年9月5日発行)	普通株式	727,272	-	-	727,272	(注)1
	第3回新株予約権(注)3	普通株式	1,039,224	-	340,818	698,406	-
	第4回新株予約権(注)4	普通株式	660,000	-	660,000	-	-
	第5回新株予約権(注)4	普通株式	660,000	-	660,000	-	-
	第6回新株予約権(注)4	普通株式	660,000	-	660,000	-	-
	第7回新株予約権(注)2、3	普通株式	-	946,400	18,200	928,200	2,346
	第8回新株予約権(注)2	普通株式	-	36,400	-	36,400	100
連結子会社	-	-	-	-	-	-	2,809
合計	-	-	3,746,496	982,800	2,339,018	2,390,278	5,255

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 第7回新株予約権及び第8回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第3回新株予約権及び第7回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 平成27年6月3日の取締役会書面決議に基づき、平成27年7月6日に第4回～第6回新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	231,325	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	115,709	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月9日

(注) 1. 平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金11,604千円が含まれております。

2. 平成27年11月13日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金5,154千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,855	利益剰余金	7.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金4,644千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,969,530	454,545	-	16,424,075
合計	15,969,530	454,545	-	16,424,075
自己株式				
普通株式(注)2	1,141,455	126,800	59,201	1,209,054
合計	1,141,455	126,800	59,201	1,209,054

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株信託口による当社株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口から役職員への株式給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年9月5日発行) (注)2	普通株式	727,272	-	727,272	-	(注)1
	第3回新株予約権 (注)3	普通株式	698,406	-	698,406	-	
	第7回新株予約権	普通株式	928,200	-	-	928,200	2,346
	第8回新株予約権	普通株式	36,400	-	-	36,400	100
連結子会社	-	-	-	-	-	-	222
合計		-	2,390,278	-	1,425,678	964,600	2,668

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 第3回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、行使期間の満了により消滅したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,855	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	63,100	4.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注)1. 平成28年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金4,644千円が含まれております。

2. 平成28年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金2,250千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,100	利益剰余金	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注)平成29年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金2,240千円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金・預金	5,956,607千円	6,628,175千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,004	40,004
金銭信託	16,310	16,636
現金及び現金同等物	5,900,293	6,571,534

## 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

株式の売却によりウェルス・マネジメント(株)及び同社子会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,125,325千円
固定資産	9,652,840千円
のれん	61,213千円
流動負債	788,340千円
固定負債	7,453,930千円
利益剰余金	150,006千円
非支配株主持分	1,481,828千円
その他有価証券評価差額金	1,703千円
為替換算調整勘定	217千円
売却後の投資勘定	136,215千円
株式売却益	943,696千円
株式の売却価額	1,774,240千円
現金及び現金同等物	393,048千円
差引：売却による収入	1,381,191千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券関連事業及び不動産関連事業により構成されております。

証券関連事業においては、株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。先物為替取引については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

また、不動産関連事業においては、新規投資及び投資回収の計画等に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、主に顧客分別預託金であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は株式及び公社債であります。投資有価証券には株式及び公社債、匿名組合・投資事業有限責任組合への出資金等が含まれております。これらは、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されています。

信用取引貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

信用取引借入金は、主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されています。

預り金は、主に顧客からの預り金であり、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金であります。委託保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

短期借入金、短期社債、及びノンリコース借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク及び市場リスク

預託金である顧客分別金信託は、担当部署が規程に従い、残高管理を行っております。

トレーディング商品は、あらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務状況等を把握し、取締役会へ報告しております。

投資有価証券は、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

信用取引貸付金は、子会社において経常的に発生しており、担当部署が規程に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日業務監査部で把握する体制としています。

信用取引借入金は、担当部署が規程に従い、残高及び差入れ担保状況管理を行う体制としています。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	5,956,607	5,956,607	-
(2) 預託金	3,625,000	3,625,000	-
(3) トレーディング商品	964,570	964,570	-
(4) 信用取引貸付金	5,550,888	5,550,888	-
(5) 信用取引借証券担保金	98,200	98,200	-
(6) 差入保証金	195,265	195,265	-
(7) 投資有価証券	11,112	11,112	-
資産計	16,401,646	16,401,646	-
(1) トレーディング商品	11,584	11,584	-
(2) 信用取引借入金	1,667,151	1,667,151	-
(3) 信用取引貸証券受入金	172,699	172,699	-
(4) 預り金	3,522,151	3,522,151	-
(5) 受入保証金	549,750	549,750	-
(6) 短期借入金	377,000	377,000	-
(7) 短期社債	4,000,000	4,000,000	-
負債計	10,300,338	10,300,338	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	6,628,175	6,628,175	-
(2) 預託金	5,500,000	5,500,000	-
(3) トレーディング商品	1,014,984	1,014,984	-
(4) 信用取引貸付金	5,614,559	5,614,559	-
(5) 信用取引借証券担保金	138,188	138,188	-
(6) 差入保証金	259,585	259,585	-
(7) 投資有価証券	704,982	704,982	-
資産計	19,860,476	19,860,476	-
(1) トレーディング商品	52,088	52,088	-
(2) 信用取引借入金	3,957,706	3,957,706	-
(3) 信用取引貸証券受入金	260,753	260,753	-
(4) 預り金	4,967,096	4,967,096	-
(5) 受入保証金	592,156	592,156	-
(6) 短期借入金	350,000	350,000	-
(7) 短期社債	4,000,000	4,000,000	-
(8) ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,637,300	2,637,300	-
負債計	16,817,101	16,817,101	-

(表示方法の変更)

売掛金は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の売掛金の連結貸借貸借対照表計上額は271,379千円、時価は271,379千円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品（資産）、(6) 差入保証金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) トレーディング商品（負債）、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 短期社債

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) ノンリコース長期借入金（1年内返済予定を含む）

ノンリコース長期借入金の時価については、約定金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
営業投資有価証券 出資金等(注2)	1,346,491	-
投資有価証券		
非上場株式(注1)	209,571	177,878
出資金等(注1、2)	1,111,473	81,931
その他(注1、3)	3,322	-
合計	1,324,367	259,809

(注) 1. 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金等は、主に、特定目的会社に対する優先出資、匿名組合出資、投資事業有限責任組合に対する出資等であります。

3. その他は、主に、債券等であります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,956,607	-	-	-
預託金	3,625,000	-	-	-
信用取引貸付金	5,550,888	-	-	-
信用取引借証券担保金	98,200	-	-	-
合計	15,230,697	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	6,628,175	-	-	-
預託金	5,500,000	-	-	-
信用取引貸付金	5,614,559	-	-	-
信用取引借証券担保金	138,188	-	-	-
合計	17,880,923	-	-	-

(注4) 短期社債、短期借入金及びノンリコース長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	1,667,151	-	-	-	-	-
短期借入金	377,000	-	-	-	-	-
短期社債	4,000,000	-	-	-	-	-
合計	6,044,151	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	3,957,706	-	-	-	-	-
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
短期社債	4,000,000	-	-	-	-	-
ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定含む)	56,820	60,320	60,320	2,459,840	-	-
合計	8,364,526	60,320	60,320	2,459,840	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	11,848	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	その他	11,112	10,000	1,112
	小計	11,112	10,000	1,112
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,112	10,000	1,112

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 239,076千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	692,695	136,215	556,480
	その他	12,287	10,000	2,287
	小計	704,982	146,215	558,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		704,982	146,215	558,767

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 259,809千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	86,898	40,530	-
債券	-	-	-
合計	86,898	40,530	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	210,432	千円	226,540	千円
退職給付費用	29,959		18,436	
退職給付の支払額	13,852		44,922	
退職給付に係る負債の期末残高	226,540		200,053	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
積立金制度の退職給付債務	-	千円	-	千円
年金資産	-		-	
	-		-	
非積立型制度の退職給付債務	226,540		200,053	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,540		200,053	
退職給付に係る負債	226,540		200,053	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,540		200,053	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29,959千円 当連結会計年度18,436千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47,223千円、当連結会計年度43,980千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	74,605千円	70,917千円
賞与引当金	8,419	2,242
未払事業税	12,028	2,068
退職給付に係る負債	69,366	61,256
役員退職慰労引当金	4,262	4,262
繰越欠損金	1,328,748	1,087,755
金融商品取引責任準備金	11,417	5,293
減価償却超過額	6,299	7,650
固定資産減損損失	16,626	16,014
資産除去債務	10,858	5,252
投資有価証券評価損	11,942	6,059
関係会社株式評価損	385,147	46,717
訴訟損失引当金繰入超過額	5,976	73
その他	138,577	120,950
繰延税金資産小計	2,084,276	1,436,514
評価性引当額	2,012,620	1,424,777
繰延税金資産合計	71,656	11,736
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,315	171,094
その他	7,235	10,891
繰延税金負債合計	16,551	181,986
繰延税金資産の純額	55,105	170,249
<b>連結貸借対照表計上額</b>		
流動資産 - 繰延税金資産	55,713	11,406
固定資産 - 繰延税金資産	14,086	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	591
固定負債 - 繰延税金負債	14,694	181,065

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費の損金不算入		2.5%
住民税の均等割		1.7%
評価性引当額の増減	税金等調整前当期純損失を	21.9%
関係会社株式売却損益	計上しているため記載を省	11.5%
のれん償却額	略しております	1.5%
持分法による投資損益		35.0%
その他		3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	あかつき証券株式会社(以下「あかつき証券」とする)
事業の内容	第1種金融商品取引業
被取得企業の名称	中泉証券株式会社(以下「中泉証券」とする)
事業の内容	第1種金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

あかつき証券は、平成26年5月より中泉証券に外貨建て債券等の商品提供を行い、同社と営業上の関係を深めてまいりました。平成28年7月に、同社より財務基盤強化のための出資の要請があり、同社及び主要な既存株主との交渉の結果、同社の増資の引受け及び既存株主からの株式譲受けを行った上で、中泉証券を消滅会社とする吸収合併を行うことについて、同社との合意に至りました。

(3) 企業結合日

平成28年9月21日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当の引受及び株式譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

74%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日～平成29年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	39,898千円
取得原価		39,898千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査等に対する報酬 5,000千円

5. 発生した負ののれん発生益及び発生原因

発生した負ののれんの金額

8,531千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	367,838千円
固定資産	4,037
資産合計	371,876
流動負債	292,851
固定負債	11,549
特別法上の準備金	2,000
負債合計	306,400

共通支配下の取引等

(親会社による子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	: 株式会社あかつき本社(以下「あかつき本社」とする)
事業の内容	: 投資業、持株会社
被結合企業の名称	: キャピタル・エンジン株式会社、NSホールディングス株式会社(以下「キャピタル・エンジン」、「NSホールディングス」とする)
事業の内容	: 持株会社 他

(2) 企業結合日

平成28年12月17日

- (3) 企業結合の法的形式  
当社を存続会社、キャピタル・エンジン及びNSホールディングスを消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称  
あかつき本社
- (5) その他取引の概要に関する事項  
当社の投資会社としての機能強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併に際して行った追加取得

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) キャピタル・エンジン

取得の対価	現金	86,400千円
取得原価		86,400千円

(2) NSホールディングス

取得の対価	現金	98,000千円
取得原価		98,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
キャピタル・エンジン  
47,838千円  
NSホールディングス  
62,300千円

(子会社間の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	あかつき証券株式会社(以下「あかつき証券」とする)
事業の内容	第1種金融商品取引業
被取得企業の名称	中泉証券株式会社(以下「中泉証券」とする)
事業の内容	第1種金融商品取引業

(2) 企業結合日

平成28年12月26日

(3) 企業結合の法的形式

あかつき証券を存続会社、中泉証券を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

あかつき証券

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の証券事業の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

子会社株式の一部売却

1. 売却の概要

(1) 子会社の名称及び事業内容

名称：ウェルス・マネジメント株式会社(以下「WM社」とする)  
事業内容：不動産金融事業、ホテル運営事業

(2) 株式売却の理由

当社は、平成24年9月におけるWM社の連結子会社化以降、同社を当社グループの資産マネジメント事業の中核会社として、また重要な事業ポートフォリオの一つとして位置付けてまいりました。

今般、WM社の今後の成長戦略に関する同社との話し合いの中で、(1)WM社が、長期的な視点に立った、大型の不動産開発事業等に取り組んでいける戦略的パートナーとの、資本提携などの協業が重要であると考え、(2)一方で、その結果としてWM社に対する当社の持分比率等の低下は、当社のグルー



ブ会社に対するハンズオン型の投資戦略とは相容れないと考えること等から、当社の保有するWM社株式の戦略的事業パートナーへの譲渡の可能性について議論をしておりました。

こうした中、当社は株式会社ASK PLANNING CENTER等を資本提携候補として紹介を受け、同社と協議をした結果、当社の保有するWM社株式の一部を譲渡するに至りました。

- (3) 株式譲渡日：平成28年12月19日  
(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金等のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 売却損益の金額

関係会社株式売却益 943,696千円

(2) 売却した株式に係る子会社の資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,125,325千円
固定資産	9,652,840千円
資産合計	10,778,165千円
流動負債	788,340千円
固定負債	7,453,930千円
負債合計	8,242,270千円

(3) 会計処理

WM社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメント

不動産関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社の損益額

売上高 1,013,922千円  
営業利益 203,762千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸に供している物件を保有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,923千円(賃貸収入は営業収益のその他または営業外収益のその他に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりです。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期中増減額	期末残高	
161,555	3,004,624	3,166,179	3,547,612

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は、不動産取得(3,004,641千円)です。

3. 当連結会計年度の計上額のうち、建設途中の案件(連結貸借対照表計上額1,300,591千円)については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

4. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「証券関連事業」及び「不動産関連事業」を報告セグメントとしており、「証券関連事業」は有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引き受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い等を、「不動産関連事業」は、不動産及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメント、その他ホテル運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	証券関連事業	不動産 関連事業				
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	3,699,525	1,559,287	132,726	5,391,538	-	5,391,538
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	39,163	1,357	12,938	53,459	53,459	-
計	3,738,688	1,560,645	145,664	5,444,998	53,459	5,391,538
セグメント利益 又は損失( )	447,780	377,263	5,772	819,271	513,614	305,657
セグメント資産	14,234,840	6,338,856	-	20,573,697	1,359,537	21,933,234
その他の項目						
減価償却費	88,845	5,576	133	94,555	4,342	98,898
のれん償却額	-	39,357	-	39,357	34,780	74,138
のれん未償却額	-	285,344	-	285,344	116,155	401,499
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	44,126	931,370	-	975,496	551	976,047

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人及び企業を対象とした金融情報サービス事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 513,614千円には、セグメント間取引消去 868,595千円、全社収益819,537千円、全社費用 390,417千円及びのれん償却額 74,138千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,359,537千円には、投資と資本の相殺消去等 7,151,469千円、債権と債務の相殺消去 2,743,512千円及び全社資産11,254,519千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額4,342千円は、報告セグメントに帰属しない減価償却費です。

(4) のれん償却額の調整額及びのれん未償却額の調整額は、ウェルス・マネジメント(株)、NSホールディングス(株)、リードウェイ(株)及び合同会社さつきに係るものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の増加額551千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	証券関連事業	不動産 関連事業				
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	2,889,392	1,422,828	-	4,312,220	-	4,312,220
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	84,876	-	-	84,876	84,876	-
計	2,974,268	1,422,828	-	4,397,097	84,876	4,312,220
セグメント利益 又は損失( )	7,650	222,780	-	215,129	673,931	458,802
セグメント資産	16,495,037	8,291,480	-	24,786,518	3,081,582	27,868,100
その他の項目						
減価償却費	89,888	4,834	-	94,722	3,097	97,820
のれん償却額	-	19,678	-	19,678	20,593	40,272
のれん未償却額	-	-	-	-	34,348	34,348
特別利益 (負ののれん発生益)	8,531	-	-	8,531	-	8,531
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	78,382	10,045,202	-	10,123,584	112	10,123,696

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人及び企業を対象とした金融情報サービス事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 673,931千円には、セグメント間取引消去 600,992千円、全社収益498,059千円、全社費用 530,726千円及びのれん償却額 40,272千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,081,582千円には、投資と資本の相殺消去等 7,598,963千円、債権と債務の相殺消去 653,634円、及び全社資産11,334,180千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額3,097千円は、報告セグメントに帰属しない減価償却費です。

(4) のれん償却額の調整額は、ウェルス・マネジメント㈱、E Wアセットマネジメント㈱、及び合同会社さつきに係るものであります。

(5) のれん未償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント㈱及び合同会社さつきに係るものであります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の増加額112千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ホテルアンドアソシエイツ	643,898	不動産関連事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への営業収益が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度及び当連結会計年度末において、負ののれん償却額及び負ののれんの未償却残高はありません。また、のれん償却額及びのれん未償却残高に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度及び当連結会計年度末において、負ののれん償却額及び負ののれんの未償却残高はありません。また、のれん償却額及びのれん未償却残高に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

証券関連事業において、8,531千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、中泉証券㈱の取得に伴い発生したものであります。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 ( 千円 )	事業の内容又は職業	議決権等の所有 ( 被所有割合 (%) )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 ( 千円 )	科目	期末残高 ( 千円 )
法人主要株主	トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)	東京都渋谷区	10,000	投資業	被所有 直接6.0	—	自己株式の取得	152,000	-	-

( 注 ) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 ( ToSTNeT-3 ) により実施しており、取引価格は前日の終値であります。

2. トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)は、期中において主要株主に該当しなくなったことに伴い、関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 ( 個人の場合に限る。 ) 等

前連結会計年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 ( 千円 )	事業の内容又は職業	議決権等の所有 ( 被所有割合 (%) )	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 ( 千円 )	科目	期末残高 ( 千円 )
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	( 株 ) 工藤アセットマネジメント	東京都中央区	90,000	資産管理	被所有 直接3.8	役員の兼任	予約権の行使	42,513	-	—

( 注 ) 1. 当社取締役工藤英人が議決権の50.1%を直接保有しております。

2. 第3回新株予約権を権利行使したものであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	島根 秀明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 間接 4.7	当社代表取締役	子会社株式の取得 (注1)	32,400	-	-
							子会社新株予約権の取得 (注1)	99,000	-	-
役員	濱岡 洋一郎	-	-	当社取締役会長	-	当社取締役会長	子会社株式の取得 (注2)	98,000	-	-
役員	工藤 英人	-	-	当社取締役	(被所有) 間接 3.7	当社取締役	子会社新株予約権の取得 (注1)	99,000	-	-
役員	川中 雅浩	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	当社取締役	子会社株式の取得 (注1)	10,800	-	-
							子会社新株予約権の取得 (注1)	19,800	-	-
役員	小林 祐介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.7 間接 0.4	当社取締役	子会社株式の取得 (注1)	32,400	-	-
							子会社新株予約権の取得 (注1)	49,500	-	-
役員	ドミニク・ヘンダーソン	-	-	当社取締役	-	当社取締役	子会社新株予約権の取得 (注1)	19,800	-	-
子会社の役員	北野 道弘	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.0	当社子会社取締役	子会社株式の取得 (注1)	10,800	-	-
							子会社新株予約権の取得 (注1)	19,800	-	-
子会社の役員	加藤 高志	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.1	当社子会社取締役	子会社新株予約権の取得 (注1)	19,800	-	-
子会社の役員	八代 幹雄	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.0	当社子会社取締役	子会社新株予約権の取得 (注1)	19,800	-	-
子会社の役員	小澤 清	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.0	当社子会社取締役	子会社新株予約権の取得 (注1)	19,800	-	-
子会社の役員	上市園 悟	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.0	当社子会社取締役	子会社新株予約権の取得 (注1)	19,800	-	-
子会社の役員	森 秀光	-	-	当社子会社取締役	-	当社子会社取締役	子会社株式の取得 (注3)	13,651	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. キャピタル・エンジン㈱に係る株式及び新株予約権の取得代金であります。取引価格については、独立の第三者算定機関に株式及び新株予約権価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。
2. NSホールディングス㈱に係る株式取得代金であります。取得価格については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。
3. キャピタル・ソリューション㈱に係る株式取得代金であります。取得価格については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	合同会社ファルコンを営業者とする匿名組合	東京都千代田区	1,053,484	投資業	(所有) 間接 39.0	匿名組合出資先	匿名組合出資	1,051,654	投資有価証券	1,001,725
						役務提供先	業務の受託	111,852	売掛金	117,685
						担保の提供(注)3	担保の提供	1,001,725	-	-
関連会社の子会社	匿名組合エンドア	東京都千代田区	1,205,000	投資業	(所有) 間接 39.0	匿名組合出資先	匿名組合出資の返還	880,000	投資有価証券	5,000
							匿名組合分配益	20,863	-	-
						役務提供先	業務の受託	25,950	売掛金	6,790
						不動産の賃借	賃料の支払	444,000	-	-
					担保の提供(注)3	担保の提供	76,097	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額については消費税抜きの金額を記載しております。  
2. 取引価格については市場価格を参考に決定しております。  
3. 金融機関からのノンリコースローンに対し、担保提供を行ったものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は合同会社ファルコンを営業者とする匿名組合であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	合同会社ファルコンを 営業者とする匿名組合
流動資産合計	629,639
固定資産合計	7,070,988
流動負債合計	121,373
固定負債合計	6,538,343
純資産合計	1,040,910
営業収益	156,000
税引前当期純損失（ ）	12,573
当期純損失（ ）	12,573

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	515.07円	517.26円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	99.66円	15.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	15.25円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( ) (千円)	1,464,609	239,144
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額 ( ) (千円)	1,464,609	239,144
期中平均株式数 (千株)	14,695	15,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	651
(うち新株予約権 (千株))	(-)	(362)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千 株))	(-)	(289)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,435,642	9,027,872
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,798,158	1,157,727
(うち非支配株主持分 (千円))	(1,792,902)	(1,155,059)
(うち新株予約権 (千円))	(5,255)	(2,668)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	7,637,484	7,870,145
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	14,828	15,215

4. ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度においては、ESOP信託口186千株、BBT信託口506千株であり、当連結会計年度においては、ESOP信託口73千株、BBT信託口506千株であります。

(重要な後発事象)

(1) 株式取得による連結子会社化と資金調達について

当社は、平成29年4月5日開催の取締役会において、(株)トータルエステート(以下、「TE社」といいます。)及びそのグループ会社(以下、グループ会社も含め「TE社グループ」といいます。)の株式取得による連結子会社化を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、グループの金融事業や不動産事業とのシナジーを見込める分野の事業投資を行い、積極的支援によって投資価値を高め、時には選択的な事業売却によるポートフォリオの見直しを行うことで、グループとしての企業価値を高めてまいりました。

TE社グループは、平成10年に現在TE社の代表取締役を務める森川幸二氏(以下、「森川氏」といいます。)により創業され、中古不動産の再生・リノベーションについて、企画から設計・施工までをトータルにプロデュースを行う企業グループであります。東京都及び神奈川県横浜市周辺部の一次取得者層向けマンションを主な対象として事業を行っており、グループ会社による高品質のリノベーションを施しバリューアップした物件を「リノテック」ブランドにより販売しており、中古マンションのリノベーション事業としては最大手企業の一社であります。来年には創業20周年を迎え、高成長が見込めるリノベーションや中古住宅流通市場において、確固たる地位を築いております。

今般のTE社グループの連結子会社化を通じた、既存の当社連結子会社であるEWアセットマネジメント(株)を中心とした不動産関連事業との事業シナジーの追求は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断しております。

2. 株式取得の相手先の名称

森川幸二氏(株)トータルエステートホールディングス、(株)トータルエステート代表取締役)

3. 取得する会社の概要

(株)トータルエステートホールディングス

名称	(株)トータルエステートホールディングス
事業内容	持株会社
資本金	100百万円
売上高	2,091百万円(平成28年11月期)

(株)トータルエステート

名称	(株)トータルエステート
事業内容	1. 不動産の保有、売買、仲介、賃貸及び管理に関する業務 2. 住宅地造成工事業 3. 土木建築の請負に関する業務 4. 建築物の設計、施工、監理に関する業務
資本金	210百万円
売上高	23,494百万円(平成28年9月期)

(株)トータルテック

名称	(株)トータルテック
事業内容	1. 建築物の設計、施工、監理に関する業務 2. 土木建築の請負に関する業務 3. 住宅地造成工事に関する業務 4. 住宅設備機器及びインテリア商品の販売に関する業務
資本金	80百万円
売上高	4,728百万円(平成28年3月期)

㈱トータルエステート住宅販売

名称	㈱トータルエステート住宅販売
事業内容	1. 不動産の保有、売買、仲介、賃貸及び管理に関する業務 2. 損害保険代理業務 3. 生命保険の募集に関する業務
資本金	10百万円
売上高	21百万円（平成28年5月期）

4. 株式取得の時期

取締役会決議日	平成29年4月5日
契約締結日	平成29年4月5日
株式譲渡実行日	平成29年7月3日（予定）

5. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

6. 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

㈱トータルエステートホールディングス

異動前の所有株式数	-
取得株式数	普通株式：23,650株 第一種優先株式：2,400株（議決権なし）
異動後の所有株式数	普通株式：23,650株（議決権所有割合：100.0%） 第一種優先株式：2,400株（議決権なし）

㈱トータルテック

異動前の所有株式数	-
取得株式数	普通株式：4,000株 第一種優先株式：400株（議決権なし）
異動後の所有株式数	普通株式：4,000株（議決権所有割合：88.9%） 第一種優先株式：400株（議決権なし）

㈱トータルエステート住宅販売

異動前の所有株式数	-
取得株式数	普通株式：140株
異動後の所有株式数	普通株式：140株（議決権所有割合：70.0%）

㈱トータルエステートの発行済株式は、すべて㈱トータルエステートホールディングスが保有しております。また、株式取得価額の総額は概算で6,135百万円（デューデリジェンス費用の概算額30百万円を含む。）を見込んでおります。

7. 資金調達について

今般のT E社グループの株式取得資金に充当するため、以下の資金調達を行います。

借入

借入先	複数行と交渉中であります。
借入金額	3,000百万円
借入実行日	平成29年6月30日（予定）
その他条件	複数行と交渉中であります。

平成29年6月28日開催の取締役会において、T E社グループの株式取得資金として銀行借入を実施することを決議し、同日付で以下のとおり金銭消費貸借契約を締結いたしました。

借入先	3行
借入金額	3,000百万円
借入実行日	平成29年6月30日（予定）
借入期間	1年
担保提供	有担保

無担保社債

名称	(株)あかつき本社第4回無担保社債(期限前償還条項付)
募集金額	1,000百万円
利率	年1.80%
年限	3年
償還期限	予定償還日：平成32年5月25日 期限前償還期日：強制的期限前償還事由(TE社グループの株式取得が実行されないことを当社の取締役会が決議したことをいいます。)が発生した場合は、当該発生日から10営業日目の日をいい、当社が任意繰上償還を決定した場合は、当該決定の日以降、最初に到来する利払日を言います。
利払日	毎年11月30日及び5月25日
申込期間	自平成29年4月21日 至平成29年5月24日
払込期日	平成29年5月25日
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
財務上の特約	「純資産維持条項」「子会社における自己資本規制比率維持条項」が付されております。
取扱会社 財務代理人 社債原簿管理人	あかつき証券(株)
社債管理者	ほがらか信託(株)

(株)あかつき本社第4回無担保社債につきましては、当年5月25日に払込が完了しております。

株主に対する新株予約権の無償割当

名称	(株)あかつき本社第1回新株予約権
割当基準日	平成29年5月22日
割当の効力発生日	平成29年6月19日
新株予約権の目的となる株式の種類及び株数	新株予約権1個につき、当社普通株式0.5株
新株予約権の発行総数	15,775,143個
新株予約権1個当たりの行使価額	新株予約権1個当たり150.5円 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は0.5株であるため、本新株予約権の行使により当社普通株式1株を取得するためには、本新株予約権2個を行使し、行使代金として合計301円が必要となります。
新株予約権1個の行使に際して組み入れられる資本額	( )本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とします。 ( )本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )記載の増加する資本金の額を減じた額とします。
行使期間	自平成29年6月19日 至平成30年3月20日

8. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。

9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

(2) 有償ストック・オプションの発行について

当社は、平成29年4月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

第2回新株予約権の概要

決議年月日	平成29年4月5日												
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>6名</td> <td>5,000個</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>3名</td> <td>1,500個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>4名</td> <td>2,000個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>4名</td> <td>2,000個</td> </tr> </table>	当社取締役	6名	5,000個	当社従業員	3名	1,500個	当社子会社取締役	4名	2,000個	当社子会社従業員	4名	2,000個
当社取締役	6名	5,000個											
当社従業員	3名	1,500個											
当社子会社取締役	4名	2,000個											
当社子会社従業員	4名	2,000個											
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式												
新株予約権の数(株)	1,050,000												
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391												
新株予約権の行使期間	自平成29年4月21日 至平成32年3月25日												
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の全部又は一部を行使することはできないが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の相続による承継は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。</p>												
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。												
代用払込に関する事項	-												
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社を消滅会社とする合併、新設分割、吸収分割、当社が完全子会社となる株式移転又は株式交換(以下「組織再編行為」と総称する。)を行うときは、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設分割計画、吸収分割契約、株式移転計画又は株式交換契約においてこの旨を定めた場合に限る。</p>												

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)あかつき本社	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成23年 9月5日	200,000 (200,000)	-	-	なし	平成28年 9月5日
(株)あかつき本社	あかつきフィナンシャルグ ループ(株)第9回無担保社債	平成27年 4月30日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.50	なし	平成28年 4月28日
(株)あかつき本社	あかつきフィナンシャルグ ループ(株)第10回無担保社債	平成27年 6月25日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.50	なし	平成28年 6月24日
(株)あかつき本社	あかつきフィナンシャルグ ループ(株)第11回無担保社債	平成27年 7月31日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.50	なし	平成28年 7月29日
(株)あかつき本社	あかつきフィナンシャルグ ループ(株)第12回無担保社債	平成27年 9月30日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.50	なし	平成28年 9月29日
(株)あかつき本社	あかつきフィナンシャルグ ループ(株)第13回無担保社債	平成28年 5月2日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	平成29年 4月28日
(株)あかつき本社	あかつきフィナンシャルグ ループ(株)第14回無担保社債	平成28年 6月28日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	平成29年 6月27日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第1回無担保 社債	平成28年 8月2日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	平成29年 7月28日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第2回無担保 社債	平成28年 9月30日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	平成29年 9月29日
特定目的会社な ぎさ	特定目的会社なぎさ第1回一 般担保付特定社債	平成27 10月9日	-	100,000	1.5%	あり	平成32年 10月31日
合計	-	-	4,200,000 (4,200,000)	4,100,000 (4,000,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 特定目的会社なぎさが発行している特定社債は、ノンリコース債務に該当します。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	4,000,000	-	-	-	-
ノンリコース社債	-	-	-	100,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	377,000	350,000	1.7	平成29年 6月30日
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	-	56,820	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,013	8,971	1.5	-
ノンリコース長期借入金	-	2,580,480	1.1	平成29年 ~平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,480	5,509	1.5	平成29年 ~平成30年
其他有利子負債 信用取引借入金	1,667,151	3,957,706	0.6	-
合計	2,067,646	6,959,486	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,509	-	-	-

3. ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
ノンリコース長期借入金	60,320	60,320	2,459,840	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	1,096,907	2,365,603	3,248,563	4,312,220
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	311,986	385,682	816,380	822,729
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	258,546	120,002	226,845	239,144
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	17.53	8.06	15.14	15.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	17.53	9.47	23.21	0.76

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,388,898	3,653,258
前払費用	9,825	25,864
関係会社短期貸付金	1,010,000	-
関係会社未収入金	120,292	481
未収還付法人税等	172,122	104,649
販売用不動産	-	164,467
繰延税金資産	3,315	-
その他	53,696	77,704
流動資産合計	3,758,151	4,026,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,338	24,338
減価償却累計額	8,622	10,285
建物(純額)	15,715	14,052
その他	9,105	9,217
減価償却累計額	4,724	5,303
その他(純額)	4,380	3,913
有形固定資産合計	20,096	17,966
無形固定資産	2,018	2,835
投資その他の資産		
投資有価証券	18,824	788,820
関係会社株式	4,929,440	4,183,672
関係会社出資金	676,767	1,314,857
長期貸付金	563,450	561,000
関係会社長期貸付金	1,206,173	605,000
敷金及び保証金	68,831	70,744
その他	12,195	11,835
投資その他の資産合計	7,475,684	7,535,931
固定資産合計	7,497,799	7,556,733
資産合計	11,255,950	11,583,160

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	19,857	49,823
未払法人税等	1,207	7,912
短期社債	4,000,000	4,000,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	200,000	-
その他	11,914	1 14,908
流動負債合計	4,232,979	4,072,644
固定負債		
役員株式給付引当金	74,087	99,152
繰延税金負債	2,814	177,923
その他	30,514	1 37,485
固定負債合計	107,416	314,560
負債合計	4,340,396	4,387,205
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,512,077	3,574,577
資本剰余金		
資本準備金	643,751	706,251
その他資本剰余金	977,545	949,890
資本剰余金合計	1,621,296	1,656,141
利益剰余金		
利益準備金	76,542	94,438
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,386,218	2,166,098
利益剰余金合計	2,462,761	2,260,536
自己株式	683,799	685,420
株主資本合計	6,912,336	6,805,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	772	387,672
評価・換算差額等合計	772	387,672
新株予約権	2,446	2,446
純資産合計	6,915,554	7,195,955
負債純資産合計	11,255,950	11,583,160

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 815,947	1 493,759
その他の営業収益	1 7,641	1, 2 82,737
営業収益合計	823,589	576,497
売上原価	-	2 53,885
純営業収益	823,589	522,611
営業費用		
人件費	226,436	304,375
地代家賃	13,893	16,658
租税公課	21,856	46,222
支払手数料	47,194	60,100
交際費	57,013	43,084
その他	24,021	55,284
営業費用合計	390,417	525,726
営業利益又は営業損失( )	433,171	3,114
営業外収益		
受取利息	1 58,831	1 31,918
受取配当金	864	-
投資有価証券売却益	40,530	-
為替差益	-	15,711
その他	108	455
営業外収益合計	100,334	48,086
営業外費用		
支払利息	67,228	45,327
社債発行費	1 48,600	1 90,651
匿名組合投資損失	16,666	4,310
社債償還損	-	15,940
為替差損	50,148	-
その他	6,635	131
営業外費用合計	189,278	156,361
経常利益又は経常損失( )	344,227	111,389
特別利益		
関係会社株式売却益	559,068	1,304,304
その他	4,095	9,871
特別利益合計	563,164	1,314,176
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	138,036
新株予約権償還差損	-	405,900
関係会社株式売却損益修正損	-	678,941
関係会社株式売却損	38,315	-
訴訟和解金	7,800	-
その他	9,512	-
特別損失合計	55,627	1,222,878
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	851,764	20,091
法人税、住民税及び事業税	110,083	4,493
法人税等調整額	136,205	7,670
法人税等合計	26,122	3,176
当期純利益又は当期純損失( )	825,641	23,268

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,444,390	568,383	1,015,474	1,583,858	41,839	1,942,314	1,984,154	613,676	6,398,727
当期変動額									
新株の発行	67,687	75,367		75,367					143,054
剰余金の配当					34,703	381,737	347,034		347,034
当期純利益						825,641	825,641		825,641
自己株式の取得								193,617	193,617
自己株式の処分			37,929	37,929				123,494	85,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	67,687	75,367	37,929	37,438	34,703	443,903	478,607	70,123	513,608
当期末残高	3,512,077	643,751	977,545	1,621,296	76,542	2,386,218	2,462,761	683,799	6,912,336

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	17,260	17,260	1,551	6,417,538
当期変動額				
新株の発行				143,054
剰余金の配当				347,034
当期純利益				825,641
自己株式の取得				193,617
自己株式の処分				85,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,488	16,488	895	15,593
当期変動額合計	16,488	16,488	895	498,015
当期末残高	772	772	2,446	6,915,554

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,512,077	643,751	977,545	1,621,296	76,542	2,386,218	2,462,761	683,799	6,912,336
当期変動額									
新株の発行	62,500	62,500		62,500					125,000
剰余金の配当					17,895	196,851	178,956		178,956
当期純損失（ ）						23,268	23,268		23,268
自己株式の取得								49,040	49,040
自己株式の処分			27,654	27,654				47,420	19,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	62,500	62,500	27,654	34,845	17,895	220,120	202,224	1,620	106,499
当期末残高	3,574,577	706,251	949,890	1,656,141	94,438	2,166,098	2,260,536	685,420	6,805,836

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	772	772	2,446	6,915,554
当期変動額				
新株の発行				125,000
剰余金の配当				178,956
当期純損失（ ）				23,268
自己株式の取得				49,040
自己株式の処分				19,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386,900	386,900	-	386,900
当期変動額合計	386,900	386,900	-	280,401
当期末残高	387,672	387,672	2,446	7,195,955

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他の有価証券(関係会社出資金含む)

時価のあるもの・・・・・・事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

販売用不動産・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。

##### (2)無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1)役員株式給付引当金・・・役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

#### 4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

##### (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

##### (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

### (表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた33,329千円は、「繰延税金負債」2,814千円、「その他」30,514千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託制度(J-ESOP))

株式給付信託制度(J-ESOP)に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式給付信託制度(BBT))

株式給付信託制度(BBT)に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債務	-	1,231千円
長期金銭債務	-	3,500

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
EWアセットマネジメント(株)	-	350,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
営業取引				
受取配当金	815,947	千円	493,759	千円
その他の営業収益	3,640		4,300	
営業取引以外				
受取利息	57,571		31,907	
社債発行費	39,000		84,876	

2 販売用不動産の売買高

当事業年度において、販売用不動産を売却しており、当取引に係る売上高及び売上原価をその他の営業収益及び売上原価に下記のとおり計上しております。

その他の営業収益	70,000千円
売上原価	53,885千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,904,632千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 24,808千円)は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,158,863千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 24,808千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 1,314,857千円)は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	- 千円	2,068 千円
未払事業所税	71	214
賞与引当金	464	-
投資有価証券評価損	6,059	-
固定資産減損損失	612	-
資産除去債務	1,391	1,535
繰越欠損金	1,129,391	1,070,822
関係会社株式評価損	385,147	46,717
その他	49,073	89,349
繰延税金資産小計	1,572,211	1,210,708
評価性引当額	1,567,167	1,210,708
繰延税金資産合計	5,044	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	340	171,094
その他	4,202	6,828
繰延税金負債合計	4,543	177,923
繰延税金資産の純額	3,315	-
繰延税金負債の純額	2,814	177,923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.4	
評価性引当額の増減	0.8	
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	-	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当事業年度における、当社を存続会社、キャピタル・エンジン株式会社及びNSホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(1) 株式取得による連結子会社化と資金調達について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 有償ストック・オプションの発行について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	15,715	-	-	1,662	14,052	10,285
	その他	4,380	112	-	578	3,913	5,303
	計	20,096	112	-	2,241	17,966	15,588
無形固定資産		2,018	1,313	-	495	2,835	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,506	850	2,356	-
役員株式給付引当金	74,087	25,064	-	99,152

(2) 【その他】

決算日後の状況  
特記事項はありません。

重要な訴訟事件等  
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.akatsuki-fg.com/">http://www.akatsuki-fg.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第66期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第67期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月15日関東財務局長に提出  
第67期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出  
第67期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成28年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年7月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年7月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年8月15日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年8月22日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年9月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年10月17日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年11月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成29年4月5日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。  
平成29年4月5日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。  
平成29年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成28年5月23日関東財務局長に提出（社債の募集）  
平成28年7月1日関東財務局長に提出（社債の募集）  
平成28年8月29日関東財務局長に提出（社債の募集）  
平成29年3月27日関東財務局長に提出（社債の募集）  
平成29年4月5日関東財務局長に提出（社債の募集）  
平成29年4月5日関東財務局長に提出（株主割当による新株予約権証券の発行）  
平成29年5月26日関東財務局長に提出（社債の募集）  
平成29年6月29日関東財務局長に提出（社債の募集）

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年 6月 1日 至 平成28年 6月30日）平成28年 7月 7日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 7月31日）平成28年 8月 2日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成28年 8月 1日 至 平成28年 8月31日）平成28年 9月 5日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成28年 9月 1日 至 平成28年 9月30日）平成28年10月 5日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成28年10月 1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月 4日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成28年11月 1日 至 平成28年11月30日）平成28年12月 5日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成28年12月 1日 至 平成28年12月31日）平成29年 1月 6日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 1月31日）平成29年 2月 8日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成29年 2月 1日 至 平成29年 2月28日）平成29年 3月 6日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年 6月29日関東財務局長に提出  
事業年度（第64期）（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
平成28年 6月29日関東財務局長に提出  
事業年度（第65期）（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年 5月26日関東財務局長に提出  
平成28年10月17日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成29年 5月29日関東財務局長に提出  
平成29年 4月 5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成29年 6月 1日関東財務局長に提出  
平成29年 4月 5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年 4月 4日関東財務局長に提出  
平成28年 3月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成28年 4月 6日関東財務局長に提出  
平成28年 3月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成28年 7月25日関東財務局長に提出  
平成28年 7月 1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成28年 7月27日関東財務局長に提出  
平成28年 7月 1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 4月 5日関東財務局長に提出  
平成29年 3月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 5月15日関東財務局長に提出  
平成29年 4月 5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 5月15日関東財務局長に提出  
平成29年 4月 5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 5月26日関東財務局長に提出  
平成29年 4月 5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 5月29日関東財務局長に提出  
平成29年 4月 5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 5月29日関東財務局長に提出  
平成29年 5月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 6月 1日関東財務局長に提出  
平成29年 4月 5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年 6月 1日関東財務局長に提出  
平成29年 5月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社あかつき本社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あかつき本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あかつき本社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社トータルエステート及びそのグループ会社の株式取得による連結子会社化を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当株式取得資金に充当するため、借入、無担保社債、株主に対する新株予約権の無償割当の資金調達を行うこととし、借入については、平成29年6月28日に金銭消費貸借契約を締結し、無担保社債については、平成29年5月25日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あかつき本社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社あかつき本社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社あかつき本社

取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あかつき本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あかつき本社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社トータルエステート及びそのグループ会社の株式取得による連結子会社化を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当株式取得資金に充当するため、借入、無担保社債、株主に対する新株予約権の無償割当の資金調達を行うこととし、借入については、平成29年6月28日に金銭消費貸借契約を締結し、無担保社債については、平成29年5月25日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係



会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。